

平成27年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成27年6月10日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 杉浦あきら君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 酒向弘康君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 水野千代子君
16番 浅井武光君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	大竹広行君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	山本茂樹君
健康福祉部長	大澤正君	環境経済部長	清水宏君
建設部長	近藤学君	教育部長	小野浩史君
消防長	壁谷弘志君	企業立地監	志賀幸弘君
企画部次長兼 企画政策課長	林敏幸君	総務部次長兼 税務課長	平松寛昭君
健康福祉部次長 兼福祉課長	山下明美君	環境経済部次長 兼水道課長	伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長	伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長	羽根淵闘志君
消防次長兼 消防署長	本田稔君	会計管理者兼 出納室長	牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここでお諮りをいたします。

本日、議場内において、議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定をいたしました。写真撮影は質問者を随時撮りますから、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長（浅井武光君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は20名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（浅井武光君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、5番 杉浦あきら君、6番 志賀恒男君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（浅井武光君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないでお願いをいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、9番、酒向弘康君の質問を許します。

9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をしてみたいです。

ことは阪神淡路大震災から20年目、中越大震災から10年目に当たり、東日本大震災からは4年がたちました。家族を亡くした方々や今でも仮設住宅で暮らす方々の報道を見聞きするたびに、この大災害を決して忘れてはならないと思い、新たに議席をいただきました今回も、住民の願いである防災・減災対策が安全・安心の施策につながることを願い、変わらない気持ちで質問をしてみたいです。

まず、これらの尊い教訓を生かすため、3.11大震災以降の本町の防災・減災対策の取り組みについてお聞きをいたします。

私は、過去の一般質問において、3度にわたり災害時相互応援協定の有効性と必要性を訴えてまいりました。早期締結をということでありました。そして、本町は平成24年、岩手県平泉町を初め、4市町と災害時相互応援協定を締結いたしました。町当局の

御努力に対し、高い評価をするものであります。

この協定を締結しても、災害がなく、支援活動をしないうちにこしたことはないのですが、実際に発生したときにこの協定がより機能するためには、日ごろからの情報の共有や交流が重要だと考えます。

最初の質問であります。協定を締結した4つの自治体の減災対策などの成果と、また文化面や教育面、人事交流などを図るとしておりましたが、その成果、そして新たな自治体との締結を進める計画についても伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 平成24年度に、箕輪町、住田町、平泉町、立川市の4団体と協定を締結後、お互いに災害は発生しておりませんが、協定締結団体に震度4以上の地震等が発生したときには、電話連絡等で被害状況を確認しております。

また、文化、教育面などでも、教育委員の研修で岩手県平泉町への視察や、中学生の部活動で長野県箕輪町と交流を行っております。また、それぞれの特産物を道の駅やイベントで販売など、交流を図っております。

今後、他団体との協定締結を進める計画に関しましては、現在のところ特に予定はしていません。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） いろいろなところで有効な防災・減災活動、あるいは情報交換、やはり先ほど言われたような交流や、あるいは情報の共有化といったようなこともお互いに各自治体で高めていくということが大事なことだというふうに考えます。

そこで、最近、小笠原沖地震、あるいは火山の噴火などのニュースをよく耳にするようになりました。この地域で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震では甚大な被害が想定されております。昨年、愛知県が見直した被害予測では、幸田町の死者数は40人から60人になるという報道がありました。本町は6つの小学校区でありますので、各区で10人が亡くなるということを考えますと、とても大きな被害予想が出されたというふうに感じております。

この巨大地震は過去100年から200年周期で繰り返し襲来し、その都度大きな被害を出してまいりました。その発生確率は、今後30年以内に70%以上とされております。

内閣府は、巨大地震への対応として具体的に実施すべき対策を次のように挙げております。1つ目は事前防災、2つ目は災害発生時の対応と備え、3つ目にさまざまな地域的課題への対応などとしております。まず、事前防災というのは建築物の耐震化、ライフラインの確保、あるいは教育、訓練、ボランティア活動など総合的な防災力の向上のことではありますが、まずお聞きいたします。保育園、学校での防災にかかわる教育と訓練の現状についてお聞きをいたします。また、3.11の災害時、被害が拡大した要因に先生の避難の判断が指摘されております。この点についてもお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） まず、保育園の関係であります。保育園におきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、各保育園ごとに消防計画及び年間

災害訓練計画を作成しております。この計画につきましては、園児のライフスタイルに配慮した保育計画に準じて1年を4期に分け、各月ごとに目標を定めております。さらに、毎月の目標を立て、月1回、避難訓練を実施しているところであります。

また、訓練実施のタイミングにつきましても、屋外、室内での自由遊びや登園直後、遊戯室での集会中、午睡中、プール遊び中など、園生活に応じたさまざまな場면을想定して実施をしているところであります。

防災教育につきましては、避難行動の訓練とあわせて知識としての災害や防災のための理解を深めることを目的に、園児の発達段階に適した紙芝居やスライド等の教材を多用して教育に務めております。

また、先生の避難判断が適切にということにつきましては、先ほどの訓練計画の中で、地震、火災、風水害、不審者侵入などを想定した計画を立てております。また、訓練の時間におきましても、先ほど申し上げましたように園生活のさまざまな活動の中で実施をしています。

こうした訓練、経験を重ねる中で適切な判断ができるように努めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 学校におきましては、防災にかかわる教育を全校体制で行ったり、学年や学級単位で行ったりしております。「みんなの安全」という副読本を使っての学習、あるいは地震体験車を活用した学習、また東日本大震災を体験した方のお話を聞く会など、各校がさまざまな学習を行っておるところであります。

訓練につきましては、火災や地震を想定して避難訓練を各校で実施しております。

また、今年度につきましては、全小中学校が合同で保護者への引き渡し訓練をこの6月24日に行う計画を立てているところであります。

適切な避難誘導の件につきましては、学校で使用している防災マニュアルにつきまして絶えず見直しを行うとともに、全職員で意義の共有化を図って、児童生徒の命を最優先にした対応が即時にできるよう、さらに指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） それぞれ趣向を凝らして、あるいはさまざまな場面でやられとるということで、非常にいいことかなというふうに思っております。

次に、一般住民への防災にかかわる教育と訓練の状況ということについてもお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 一般住民の方についての近年の取り組みでは、住民啓発として、平成26年度に風水害編、平成27年度に地震編の防災マップをそれぞれ各御家庭での防災意識の向上、災害対策への検討に活用していただくために、全世帯に配布をしています。

また、平成20年度より自主防災会等を対象に年に二、三回、防災リーダー養成研修を実施しております。

訓練にありましては、防災安全課及び消防職員がサポートし、学区または区で実施していただいています。現状は、各区や学区により温度差はあるものの、年々レベルアップしていると認識をしております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 住民にも自主防災会を通してということでもあります。しっかりと周知のほどもよろしくをお願いしたいと思います。

次に、2つ目の災害発生時の対応と備えについてであります。

昨年の深溝学区の防災訓練は、学区の区長さんたちの工夫によりまして、訓練時に自宅の玄関に現物がありますが、このような安否情報を表示することを取り入れられました。避難に参加できない区民にも参加意識と防災意識の植えつけを図る訓練を取り入れられましたが、地域を挙げての取り組みと評価をするものですが、各学区や各区の訓練、それぞれ行われておるといふふうに思いますが、その取り組み状況などよい点は町内に紹介し横展開をしていくということの考えについてお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、議員言われましたように、昨年の深溝学区の取り組みについては大変よく工夫されており、とてもよかったと感じております。

深溝学区以外の状況としましては、特に芦谷区では区独自で防災マップを作成したり、訓練では区防災会で安否確認訓練を実施しております。坂崎学区では、行政に頼らず、コミュニティーでの活動を重視した訓練を取り入れています。そのほか、横落区においても独自でマップを作成しております。

今後も継続して訓練実施をしていただけるよう、各区、学区での取り組みを他の学区の方に紹介させていただき、それらを参考に新たな取り組みを検討していただくことや、町民の皆さんに対しても広報、ホームページ等で周知をしていきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） いろいろ特徴があるということですので、ぜひ横手の対応をしていただければというふうに思います。

次に、昨年実施された町総合防災訓練では、私が過去に提案をしておりましたシェイクアウト訓練が取り入れられました。会場内の参加者全員が一斉に姿勢を低くする、体と頭を守る、揺れがおさまるまで待つ、この3つの行動を行うものでありますが、この訓練というのはアメリカで始まりまして、世界各地で現在行われている大規模な地震防災訓練ということで、数万人から数百万人が参加して行われるというふうに言われております。どこでも誰でも一斉に実践ができ、防災意識の向上の一つとしてさらなる拡大が期待されております。

今回取り入れられたシェイクアウト訓練の成果、あるいはこういった新たな訓練の取り組みなど、今後の進め方、考え方をお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 今、議員の言われたシェイクアウト訓練につきましては、昨年の幸田町総合防災訓練において、会場内全員の方約550名の方に参加をしていただいております。また、成果としましては、この訓練の実施により地震からのみずからの命を

守るという基本的な動作、行動の習得及び地震防災についての意識づけができたかと思っております。

昨年の学区、地区の防災訓練や防災講演会等においても、地震発生時における安全行動としましてシェイクアウト訓練について周知をさせていただいております。また、この訓練につきましては、天候にも左右されず、どこでも実施ができるということでありますので、利便性等も高いことなどから、今年度も総合防災訓練で実施をしていきたいと思っております。

今後の訓練の進め方といたしましては、総合防災訓練のみならず、地区の訓練、学区の訓練等において、この防災安全課と連携して広く住民にこのシェイクアウト訓練というものを実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） もう一つ、ボランティア支援本部設置訓練というのも実施されました。私も、会場で受付から作業の分担、現地へ移動、活動終了の報告、これは仮想訓練ではありますが、これを体験いたしました。

私は、ちょうど10年前の中越大震災が発生した直後、会社から休暇をいただきまして災害復旧ボランティアとして小千谷市に入りました。現地では特設のボランティア受付窓口朝並びまして、登録後、お手伝いをするお宅へ向かいました。しかし、私よりも少し後ろのボランティアの人はその日の仕事がなくなり、仕事がもらえないという人も発生しておりました。被災地にはまだまだ多くの仕事があるはずなのに、ボランティアの受付の仕組みがまだまだ確立されていなかったからだというふうに感じました。このことから、多くの心あるボランティアの方がスムーズに安全に作業をし、無事に本部に帰ってくることができるこのボランティア受付訓練というのは非常に有効だというふうに考えます。

質問であります、このボランティア支援本部設置訓練は、社会福祉協議会とボランティア幸田の皆さんの協力のもとに行われましたが、その成果と今後のあり方、また各団体との今後のかかわり合いなどについても伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 昨年の9月6日に実施いたしました幸田町総合防災訓練におきまして、ボランティア支援本部設置訓練として幸田町防災ボランティアの方々に参加をいただいたところでございます。

参加者は、防災ボランティア、それからボランティア連絡協議会会員の方、事務局を合わせまして約50名の方が参加をしていただき、災害ボランティア支援本部スタッフ養成講座の受講者と、それから登録会員の方々中心となって活動を行っていただいたところでございます。

防災ボランティア幸田として以前から総合訓練のほうには参加をいただいておりますけれども、この災害ボランティア本部運営スタッフ養成講座の一環として総合防災訓練に参加するように位置づけられたのは平成25年度から2年目ということになっております。当日は、議員御指摘のとおり物資の受け取り、ボランティア支援者の受付、それからボランティアの配置等々、訓練を行っていただき、参加されたボランティアの方々

が知識と実践の習得につながっておったというような声をいただいたところでございます。今後も同様な取り組みを続けるということでございます。

事務局は社会福祉協議会が行っておりますけれども、防災ボランティアの会員の拡大、登録ボランティアの養成、また災害支援活動を迅速に行うため、協力団体、ボランティア連絡協議会等々の関係団体との連携に努めていくということでお話を聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（浅井武光君） 9 番、酒向君。

○9 番（酒向弘康君） 次に、避難場所と避難所の取り組みについて伺います。

町内には、現在避難場所が 61カ所、避難所が 71カ所設置されておりますが、住民の意識の中でこの区別がはっきりしていないのが現状ではないかというふうに思います。さらに、いざというとき避難所が本当に機能するのかという不安に思っているという声もあるわけでありますが、まず基本的なことについての確認であります。

避難場所と避難所が必ずしも明確に区別されておらず、東日本大震災ではこの区別の不明確さが被害拡大の一因になったとも指摘がされております。本町における避難場所と避難所の定義と、住民意識の現状をどう捉え、住民への周知はどのようにされているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、避難場所とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための場所で、いわば地震等の災害用の場所が避難場所となってくるかと思えます。また、避難所とは災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいいます。

昨年度、災害対策基本法にて指定緊急避難場所、指定避難所の指定に関する改正が行われ、町として本年度中に法改正に沿って指定し、地域防災計画及びホームページ、広報へ掲載して住民への周知を図っていくと考えております。

○議長（浅井武光君） 9 番、酒向君。

○9 番（酒向弘康君） もう 1 点、家庭において防災情報を受けることができます戸別受信機についてですが、住民の方にお聞きしたところ、戸建ての方でも設置しない家庭が多いようであります。転入したときなどの設置の周知、案内ですね、どのようにされているのか。また、町外へ転出されるときには返却してくださいということですが、その設置率と返却、どのような現状かお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 周知の件であります。住民課のほうへ転入届を出していただいた際に、消防署で作成した「戸別受信機の貸与について（お知らせ）」というチラシがございます。これを窓口のほうで渡してもらう。または、広報こうた、またはホームページにも掲載してございます。消防署のほうへ来所の相談に来た場合も、私どものほうでその貸与等については説明させていただいております。

また、設置率のほうにつきましては、平成 27 年 4 月 1 日現在であります。戸別受信機約 7,900 台を町内のほうに貸与しております。この世帯数としましては 1 万 4,

084件のため、設置率にあっては56%でございます。

また、返却数につきましては、平成5年からカウントしておりますが、平成27年4月1日までで236件の返却がありますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） チラシを出されるということですが、口頭でも案内されるといいのかなというふうに、チラシとともにですね。新築の方に聞きますと、そんなことあるんですかというようなこともありますので、そこら辺も一考願いたいと思います。

次に、以前NHKで放送された「防災を考える」といった番組を見ておりました。視聴者の方からのファクスの質問に答えるという形式のものでありました。その中で、「私は会社員です。仕事が忙しくて、家庭で地震対策や避難場所のことについて話し合う時間がありません。どうしたらよいでしょう」という問い合わせでした。答える防災の専門家ですが、このように答えておりました。「そういう人は死ぬだけです。何としても家族、自分の命を守るため今すぐ行動し、家族や地域の方と話し合いをしてください」というものでした。聞いていて非常に衝撃的な言葉であったわけですが、これが現実だというふうにも思いました。

家族や地域の中で、自助・共助の部分について広報活動や周知の現状等課題などがあればお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 自助・共助についてでございます。今、議員言われましたように、話し合うということというのは非常に大事なことであるというふうは考えております。

まず、自助といたしましては、みずからの命を守ることの啓発といたしましては、先ほども説明させていただきましたけど、風水害、地震の防災マップ、こちらを全世帯に配布しております。また、各地域や学校等で防災講話を実施して啓発に努めております。

共助といたしましては、地区防災訓練において、コミュニティーでの防災活動など、共助の大切さを啓発しております。

課題といたしましては、各地域における住民の防災意識の温度差であると考えております。広報やホームページでも啓発しておりますが、地道な啓発活動が必要と感じております。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 先ほどの住民課の窓口の件で、チラシだけでなく、やはり私ども、または住民課のほうと話し合いをしながら、窓口に来られた住民の方に内容等も伝えられるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 温度差があるということですので、全世帯配付だけで終わらせないような、何かもう少し周知ということを考えられたらいいのかなというふうに思います。

次に、避難場所に避難をするということに関することですが、過去の災害で、昨年の広島の土砂災害でも避難の際に命を落としたという例も多くあります。避難ルートの周知の現状について伺います。

また、本町は避難場所へ誘導するための電柱に避難路を表示する看板を設置していく協定を昨年の1月に結ばれました。設置の現状についてもお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 避難場所への誘導ということでございます。こちらのほうでございますが、協定締結前には5カ所ございました。それが、協定締結後は現在14カ所になり、9カ所増加しております。こちらにつきましては「広告つき避難場所等電柱看板」というようなもので、電柱のほうにそういった看板のほうを設置ということで行っております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） ふえてきたということではありますが、さらなる取り組みを期待したいというふうに思います。

ほかの自治体では、避難場所の看板を停電時や夜間でも光る蓄光式看板というので表示しているところ、あるいはマンホールのふたに矢印を表示しているというところもあるようであります。

次に、自分で避難が困難な災害時要支援者についてであります。

以前より災害時要支援者リストの登録がなかなか進まない状況下で、担当の主が防災安全課から福祉課にシフトするということでありましたが、その後の状況についてお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 災害時要支援者につきましては、平成25年6月の災害対策基本法の改正によりまして「要配慮者」と呼ぶように変わりましたが、この要配慮者の把握につきましては、昨年度、災害対策基本法の改正や地域防災計画の見直し業務に伴い、事務レベルで検討を行い、福祉課にて対象者のリストを作成いたしました。

今後、要配慮者の申請様式の変更も踏まえ、福祉部局と調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） リスト作成ということですので、次の段階が登録ということになるかと思います。抜本的な進め方をすると1年か2年前に言われていましたので、しっかりと進めていただければというふうに思います。

岡崎市では登録率が50%を超えとということですので、しっかりと施策を進めていただければというふうに思います。そして、いざというときに本当に避難の必要な人、助け合える体制にすべきだというふうに強く思っております。

次に、福祉避難所についてお聞きをいたします。

厚生労働省の福祉避難所についての設置運営ガイドラインでは、高齢者や妊婦、あるいは障害者等の一般の避難所では生活に支障があり特別な配慮を必要とする人を受け入れる二次避難所としての避難所に位置づけられております。少なくとも、地域における身近な福祉避難所については小学校区に1カ所程度の割合で指定することが望ましいということですが、これらの対応についてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 福祉避難所についての御質問でございます。現在、町の中では設置運営ガイドラインに基づく福祉避難所についての指定はございません。しかしながら、まず障害者を対象といたしました避難所について、担当としてはつどいの家を検討しておる段階でございます。バリアフリー化、障害者用トイレ、入浴施設やスロープ等の設備等を備えておりますので適地かというふうに思っております。また、職員の配置等々もございますので、現在の利用者が避難する場合なども含めまして環境が大きく変わらないという点でも、つどいの家についての指定を考えておるところでございます。

また、入所に至らない介護が必要な高齢者につきましては特別養護老人ホームのほうで受け入れをしていただくということで、現在のところ、特別養護老人ホームまどかの郷での受け入れについての協定を結んでおるところでございますが、今年3月には特別養護老人ホーム メリーホーム幸田が改修したということもございますので、町内3カ所の特別養護老人ホームとの受け入れについて協定を進めていくような事務の調整を図りたいと、このように思っている次第でございます。

妊婦、乳児、病弱者等について、特別に別の施設を当てるとということについては現在考えておりませんが、小中学校を利用した避難所において、施設内において落ちつくことができるスペースの確保等に配慮をしたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、つどいの家、特別養護老人ホーム、それから宿泊可能な介護施設及び小中学校の避難所等、既設施設の活用を想定して、福祉避難所の役割が補充できるような避難場所の設営を図っていききたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 既設の施設でということであります。

避難所の耐震対策、あるいは非常用電源についてでありますけども、今回の補正予算にもありますように、太陽光、その太陽光でできた電気の蓄電装置、通信機器、備品などの設置の現状とさらなる設備計画があればお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 避難所の非常用電源にありましては、備蓄倉庫内に発電機を整備しております。また、本年度は中学校におきまして太陽光発電システムの導入を予定しております。また、議員言われましたように、6月補正におきましても役場庁舎、それから消防庁舎、こちらのほうに太陽光発電等の設置を予定しているということで、今後も補助金等を活用し、基幹避難所に当たる学校を優先に太陽光発電等を検討していきたいと考えております。

また、避難所で利用する備品につきましては、全小学校及び幸田中学校には備蓄倉庫を整備済みですが、本年度は南部中学校、次年度は北部中学校へ整備をしていく予定でございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） わかりました。

次に3つ目でありますけども、さまざまな地域的課題への対応についてであります。

本町には、ゲリラ的な豪雨発生時の不安なこととして、町の東西をつなぐ3つのアンダーパスと町を南北に流れる河川がありますが、これらの増水状況などを住民もリアルタイムで確認し、現状を把握したいという思いは多くの住民の方からの生の声であります。委員会でも質疑をいたしました、その後の確認をさせていただきたいと思います。

ウェブカメラとホームページをリンクさせる、あるいは誰でも見やすいケーブルテレビで放映するなど、住民にもリアルタイムで情報を届けていくという考えについて思いをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 町内のアンダーパス3カ所につきましては、路面の増水状況をリアルタイムに確認ということで、今年度ウェブカメラの設置を予定してございます。

まず、錦田ガードにつきましては三河湾ネットワークの災害時の放送に関する協定を昨年度結んでおりますので、これに基づき地域ブロードバンドワイヤレスアクセスという、地域BWAというワイマックスを使った無線LANを使ってケーブルテレビへの放送、またホームページやスマートフォンへの動画、静止画になるかもしれませんが、そういったものの配信を予定していると。

現在この設計を進めておりまして、年度末までに設置運用をしていきたいというふうに考えております。これは、全額、三河湾ネットワークの負担で、いわゆるケーブルテレビのお天気チャンネルの中での番組コンテンツとして取り組むというものでございます。

なお、仲田と鷲田立体につきましては町にて設置ということで予定しておりまして、この地域BWAの通信を活用してケーブルテレビ及びパソコン、スマートフォンへの配信、こういったことを視野に入れながら今現在検討しているという状況でございます。

今年度、何とか設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 着々と準備がされているということでありますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、住民の方からの生の声であります、耳の不自由な方から119番にEメールで通報できる緊急通報専用メールの仕組みを考えてほしいということであります。

現在、町からのタウンメールなどを受信することはできますが、メール等で発信をすることができません。近隣の自治体の緊急通報手段、これを調査してみますと、岡崎市は携帯電話から事前に登録をしておけばメール119番が使えるようになっているということであります。同じく安城市、刈谷市、碧南市も使えるようであります。

耳の不自由な町内在住者、町内への通勤者もぜひ通報ができるようにしてほしいという声に対し、町の対応の考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） メール119番につきましては、現在、幸田町のほうでは実施しておりませんが、耳の不自由な方におかれましてはファクスの119番を整備しております。また、今後このメール119番につきましては、耳の不自由な方が屋外での消防車、救急車等の必要なときに、いつでもどこでも打てられるという手段としての方法が

ありますので、今後もこのメール 1 1 9 番のほうを考えるように検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（浅井武光君） 9 番、酒向君。

○9 番（酒向弘康君） メール 1 1 9 番を使えるようにするということではよかったでしょうか。それと、時期はどれぐらいかということをお聞かせたいと思います。

平成 3 0 年から供用開始されます岡崎幸田町の通信業務が共同化されますが、そのときにはもう間違いなくできると思うんですが、3 年先ですので、ぜひ早く通信システム、これほど進歩している時代でありますので、前向きな検討をしていただきたいと。再度お願いいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 今のメール 1 1 9 番につきまして、隣接、または他の本部等にも聴取した結果、携帯電話 1 台あればメール交換ができる、またはタブレット等での受信もできるというのも聞いております。こちらほう、パソコン等もできますが、やはり財政当局、または電算のほうともその辺を調節しながら、維持管理もできるかというのでも検討して、今年度予算でできれば実施をしたいというふうに考えております。また、できなければ来年度にも早々、いつあるかわかりませんので、そのような整備等はやっていきたいと自分のほうでは思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（浅井武光君） 9 番、酒向君。

○9 番（酒向弘康君） わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、幸田町は平成 2 2 年に幸田町安全・安心なまちづくり条例を制定いたしました。条例の目的は、町民が安全に安心して生活することのできる地域社会を実現すること、これが第 1 条でうたわれております。この条例は安全・安心なまちづくりの基本理念が定められているわけでありましたが、これは防犯に限っての制定でありました。

町長にお聞きしたいというふうに思います。この条例の制定後に 3. 1 1 の大震災が発生したわけですが、この後、条例を制定した自治体は防犯と防災をあわせたようなものにしてあったり、また新たに防災基本条例を制定するところが多くなってまいりました。名古屋市、豊田市、岡崎市が基本条例を制定しております。先週末の西尾市議会では、政令指定都市、中核市以外で初めてこの防災基本条例を制定し、来年の 4 月 1 日から施行するということを発表いたしております。このことで、西尾市は市民、事業者、議会が役割を自覚し、南海トラフ巨大地震に立ち向かう意思を表明したわけであります。

安全・安心の町、幸田町も、行政も住民も事業者も一丸となって巨大地震や災害に果敢に立ち向かうために防災基本条例の制定を考えていくべきだというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、酒向議員からのお話でございますけれども、東日本大震災を契機に、いろんなところでそういう基本条例というのが制定されているということでございますけれども、現状の段階でありますと政令指定都市とか中核市が先行してやられているわけで、西尾市さんがこの 6 月議会でやられるということで、本当に政令指定都市

とか中核市以外でやられるということは初めてだというふうに聞いております。

特に沿岸部の地域のところにおいて基本条例を制定されるところが多いというふうに思っておりますけども、我が幸田町としましては、バックヤードの町として災害において生命の確保を第一ということの基本条例につきましては、県とよく調整しながら、うちもさらに進めるように研究をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 前向きにということではありますが、安全・安心の町、幸田がいつ起こるかわからない。しかし、必ず起きる巨大地震や災害に対し、他に誇れる防災・減災への取り組みが大きく前に進むよう期待し、次の質問に移りたいと思います。

私は、ちょうど1年前の一般質問で、ふるさとや自分の応援したい自治体に寄附をするふるさと納税制度について、本町もこの制度の活用と体制の整備を進めるべきだと訴えてまいりました。その後もマスコミ等々で取り上げられることが大変多くなっております。

昨年の寄附額の一番多かった自治体は、長崎県平戸市の12億7,000万円、前年比34倍ということであります。2番目は佐賀県玄海町で9億3,000万円、3番目は北海道上士幌町で9億1,000万円の寄附が集まり、ここは個人住民税の何と4倍に上がったということであります。上士幌町の町長は、「人口5,000人の町であるが、寄附していただいた4万人以上の人が我が町を応援してくれる。寄附金は教育などに役立てていきたい」というコメントをしていました。

これらは、寄附件数と寄附金額の伸びは全てふるさと納税の特産品や特典の効果ということであるわけではありますが、私がここで言いたいのは、ふるさと納税は全国的に注目度が非常に高いということを申し上げて話を進めていきたいというふうに思います。

こうした流れを受けまして、政府は地方創生の一環とも位置づけをし、本年度よりワンストップ特例で確定申告が不要になったり、控除の上限も2倍になるなど、手続も簡素化されてまいりました。この制度がスタートして7年目を迎え、ますます進化してきており、各自治体にとって無視できないものとなっているのが現状だというふうに思います。

一方で、ふるさと納税は慢性的な財政赤字に悩む地方からは歓迎、賛成する意見が多いわけではありますが、一方、税収が減る自治体も出ており、多くの税収がある大都市部からは反対や慎重な意見が多くあるようであります。

今回、私の質問の趣旨は、この制度をうまく活用し、税収の面からではなく、町の産業振興と幸田町のPRという観点から質問をしていきたいというふうに思います。

まず、最初に本町におけるふるさと納税にかかわる寄附金額と人数、またここ数年の傾向等についてもお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） ふるさと納税でございます。まず、昨年の本町におけるふるさと納税にかかわる寄附金額と人数でございますが、平成26年度につきましては、2名の方から合計200万円の寄附の実績がございます。ただし、これはいずれも町内の方

でございます。

また、ここ数年の傾向についてでございますが、平成20年度から昨年度までで合計16件、1,265万円のふるさと納税があり、そのうち町外の方につきましては5件、315万円でございますが、平成23年度以降は、町外の方からは1件もない状況でございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） なかなか数的には少ないというふうに思いますが、済みませんが町民が外へ寄附されたというデータがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 町民の方が外へ寄附されたというデータでございますが、こちらのほうも課税ベースとなりますので、この平成26年度の実績では106名の方が寄附をされまして、寄附金額としては700万円。町への影響額といたしましては、195万円ほどというのが昨年度の実績でございます。

その前の平成26年度につきましては34名の方が寄附。平成25年度、町の影響としては平成26年度になりますけども、平成26年度につきましては34名の方が町へ寄附をされまして、寄附金額としては312万円ほどで、町税の控除額としましては85万円ほどということになっております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 次に、前回の一般質問で提案した項目について、その後検討されたかどうかの状況についてお伺いしたいと思います。

1点目は、寄附をいただいた方に領収書と町長名のお礼状を同封して送っているということでありましたが、せめてお礼の気持ちと町の動きをお知らせする広報こうたなどを送るべきではという提案をしましたが、その後の対応について。

2点目は、申請書をホームページからダウンロードし、プリントアウトを行い、必要事項を記入しまして、ファクスか郵送、または窓口へ提出、そして振り込み用紙をもらい、金融機関へ行って支払いをする。かなりの手間がかかっているというふうに思います。他の自治体では、ホームページからインターネットで入力、送信の電子申請で完了できるところも大変多くなっております。本町も手続の改善を検討する旨の先回の答弁であったかというふうに思いますが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、1点目の領収書と町長名のお礼状を同封して送っている件でございます。広報こうた等を送るべきではないかという御意見をいただきました。町としましても、寄附者に対しまして広報紙や観光パンフレット、これらを送付する予定でございましたが、平成26年度におきまして町外からの寄附者というものはございませんでした。そういった関係で、この広報紙等の送付は行うことなく、従来どおりの礼状のみの送付ということで平成26年度は実施をしたということでございます。

それから、2点目の簡素化の関係でございます。まず、この申請方法につきましては、昨年度御指摘いただきまして、すぐに愛知県の電子申請システムの活用を実施いたしまして、ホームページからインターネットにて完了できるよう改善をいたしましたが、残

念ながら実績はございませんでした。

現在、愛知県のシステムの改修の関係でそのシステムは活用できなくなっておりますが、今月中にはまた再度活用できるようにしたいと今準備中でございます。

また、納付書による納付につきましては、公金のクレジット決済等を幸田町は導入していないということもございまして、現状では現行どおりの運用となっておりますが、今後の制度運用に当たりましてはネットバンクだとかクレジット、こういったものの活用についても検討していく予定としております。

また、ふるさと納税制度の運用におきまして、外部への委託などを実施すれば、情報発信や制度の運用において、経費も必要とはなるかと思いますが、効果的なPRもでき、寄附にかかる手間も削減ができると考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 町外からはなかなか入ってこないということであります。

このふるさと納税は、自治体としてのアイデアと企画力が問われるというふうに言われております。北海道の東川町というところは合併しない単独を選んでいる自治体であります。ここでは長いスパンのテーマに取り組んだということでもあります。ワイン事業の育成やオリンピック選手を町から出す、あるいは森づくりを取り上げ、森の成長を見ませんかという企画に交通費と宿泊費を負担しますと打ち出したところ3,000人を超える賛同者があり、移住も考えた問い合わせも多いということでもあります。また、新潟県の町ではお米を特産品としたところ、予想以上の申し込みに対応するため休耕田をよみがえらせたという例もあるようであります。この制度は税収の確保の面もありますが、アイデアと知恵で産業振興と雇用創生、そしてふるさと再生にも大きな効果をもたらすものと考えます。

隣の西尾市では、この6月始まったばかりであります。抹茶、ウナギ、えび煎餅を特産品としてスタートをしたことが6月2日の新聞記事に載っておりました。その後1週間たちますが、順調な申し込み状況だということでもあります。これで、近隣ではお礼状のみの対応は岡崎市と幸田町だけだというふうに思います。

本町には全国一を誇る筆柿とその加工品、そのほかイチゴ、ナスなどの農産物や、焼酎、畜産なども有名であります。また、新規に農業を始められる就農者、これに補助金を出しているわけですが、その後の支援をするためにこういったPR、あるいは販路拡大など、切れ目のない支援もこの制度を活用することも可能だというふうに思います。

こういったことが、まち・ひと・しごとを創生していき、ひいては税収もふえ、持続可能な町にもつながっていくものと考えます。そして、ふるさと納税制度は国の施策として行われている以上、前向きに取り組んでいくべきであり、本町も何らかの準備をしていく考え方あるのか、これについてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員言われるように、このふるさと納税制度、この平成27年度の税制改正におきましても控除額が2倍となる、それからまたワンストップ特例も導入されるなど、幸田町におきましても平成26年度の実績が前年の3倍にもなっているというようなことで、いろんな市町村のほうに寄附されているというのが実態だという

こととございます。

また、この税制改正によりまして、この平成27年度、今後につきましてもさらに大きな減収というものが予想されるというのが現状でございます。

また、近隣の碧南市、それから西尾市、これらも特産品の返戻を実施して大きな成果を上げているというよい事例もございます。そういったこともありますので、本町におきましても、費用対効果の観点も含めまして、制度活用について早急に検討を進めていきたいと考えております。

なお、寄附の返戻品につきましては、J A、それから商工会を初め、町内企業に関係する製品など、町のPRができるものなどを検討していきたいと考えております。

これによりまして、町内産業や特産品などのPRや新規就農者への支援など、販路拡大の一躍になればこの上ないことであり、ひいては町の歳入が潤い、持続可能な町へと将来につながるように早急に対応していきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 部長が言われるように、幸田町は農業以外の産業も全国に誇れるものだというふうに思います。自動車部品やカメラ、ウォシュレット、健康マットレスなど、ものづくり幸田を全国的にアピールするには、足元の産業のさらなる振興策も重要かつ有効な戦略だというふうに思います。豊田市では水素自動車のミライの貸し出し、山形県米沢市のパソコン、長野県飯山市の液晶ディスプレイ、岡山県備前市のタブレット、布団クリーナーなど、数時間で予定数に達し締め切ったというニュースも伝えられております。

町長にお聞きをいたします。農業、商業、工業など、足元の産業活性や産業振興にふると納税制度を積極的に活用し、新たな商品や特産物などの開発に結びつけ、町長の公約でもあります農産物のブランド化の確立、そして農業の再始動、またものづくりの町幸田として工業品を全国に向けて情報発信していくことが、地域経済と町全体のさらなる活性化のきっかけづくりにつながっていくのではないかとというふうに思います。町長のふるさと納税制度の活用のお考えについてお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 大変建設的な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

本町におきましては、ふるさと納税につきましてちょっと後発的というふうに思っておりますけれども、農産物、いろんなものがたくさんございます。それも一つのものでありますけれども、先ほど酒向議員おっしゃったように、幸田町はものづくりの町として、マットレスだとかビデオカメラだとか、ウォシュレットとかアラウーノとかいろんなものがたくさんございます。そういうものを町外の人に対して一つのブランドとして送ることによって税収の確保を進めるということも進めさせていただこうかなというふうに思っております。

それだけじゃなくして、幸田町はものづくりの町としてこんな企業があると、こういう働き場所があるというような、そういうようなものもPRしながら進めてきたいなというふうに思っております。

このふるさと納税の制度を最大限に活用して、早急に実施をするように内部調整を図りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 町長が言われるように、町のPRというところに重点を置かれるといいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

町が現在進めております産・学・官・金・労・民を巻き込んだまち・ひと・しごと創生の総合戦略は着実に推進をお願いするところではありますが、ふるさと納税制度を進めるために人件費やコストをかけることは望んでおりませんので、この制度を積極的に活用していただいて、幸田町にとってさまざまな、そして大きな効果が生まれることを期待申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時11分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をまいります。

初めは、ダブル無投票形態における町政についてであります。

町長は、昨年の選挙で無投票当選されまして4年間の任期を得られました。町会議員も、今回の選挙で無投票当選となりました。これで、少なくともこれから3年と4カ月の間、幸田町では無投票で当選した町長と議員が町政の重要な部分にかかわっていくこととなります。町民にとってみれば、投票用紙に名前を書かなかった町長の提案する案を、同じく名前を書かなかった議員たちが議会で審議しているということになります。

いわゆる二代表制という制度において、行政の長と議員を町民が直接選挙で別々に選ぶという制度の中で、住民が選挙権を使わずに二代表制が成立しているという現状は、決して住民が意図したものではありません。もちろん町長も議員も意図して選択したものではございません。それだけに、行政をつかさどる側も、議員も、議会も今まで以上に町民に対して丁寧に真摯に対応すべきと思います。

まずは、このように町長も議員も同時期に無投票であったことが、幸田町の過去に何度あったかお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 過去の無投票の件数でございます。まず、町長選挙におきます無投票につきましては、過去に10回ございました。また、町議会議員選挙におきましては、補欠選挙では過去3回無投票がございましたが、一般選挙では今回が初の無投票ということでございまして、町長選、それから町議会議員選挙両方が無投票となったというのは今回が初めてでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） まさにそのとおりだというふうに思います。

大切なことは、丁寧に親切に住民に伝えるということよりも、丁寧に真摯に住民の声を聞くことにあるというふうにあります。そうした意味で町長にお聞きしますが、町長はこの現状を踏まえて、今後の行政を進めるに当たりどのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） ダブル選挙無投票という件でお話があったわけでありまして、私は町長選と議員選挙というのは別だというふうに思っております。それはどういうことかという、私に対します選挙というのは、全責任をおまえがとれよということだと思います。議員の皆様方には御進言いただきますけど、全てじゃあ責任をとる形であるかということでございます。私は、その点で無投票で当選させていただいたことを最初に申し上げたのは、非常に責任を感じるということを申し上げたわけでありまして。無投票で当選したということは、それだけ町民に対して一生懸命働かなきゃいけないなど。自分自身おごることなく、町民に対して、町政の福祉に対して進めていこうということを私は断言いたしましたわけでありまして。

その中で、今回の議員の皆さん方におかれましては無投票ということでありまして、4名の方がおかわりになって、これは新たに信任をされたのではないかというふうに私は思っております。そのまま継続されている方におきましては、中根議員がおっしゃるようなことかもしれません。しかしながら、新たに出てこられた方につきましては所信を飾ったわけでありまして、それはそれとしての新たな取り組みをされるというふうに思っております。

それで、私は、今、中根議員おっしゃったように、真摯に丁寧に物事をよく町民から聞きなさいと。本当にありがとうございます。私もそのつもりでおるわけですが、選挙に出るときも各学区で地域の皆さんとお話ししていろんな御意見をいただきました。それをマニフェストとしてあらわして無投票当選になったわけでございます。私なりに今後とも住民の皆さんと一緒に3年数カ月というところを一生懸命町民のために過ごしていきたいというふうに思っておりますので、中根議員におかれましてはひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 政治家の好きな言葉に、町民目線とか住民目線というのがあります。町長もよく使われますが、今までの行政の実績の中で、これが町民目線の行政だというような例がございましたらお示しいただきたいというのと、町長にとって住民目線に立つというのはどういう行動を言われるのかについて、そのお考えをお聞きします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私は、住民目線という言葉は余り使っていないんでありますけれども、愛のある幸せなまちづくりというのをいっぱい使っているわけですが、住民目線というのは文章にたまに使うぐらいということでございますけれども、この住民目線ということは何だということをおっしゃるわけでありまして、自分も住民の一

人であることを忘れないと、そういう意味で私は住民目線だというふうに思っております。私は一段上の人間だぞというような、そんな気持ちは一切ございません。自分も住民の一人であるということを忘れない立場において行政を進めていこうと、そういう気持ちであります。ひとつその辺を御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 住民目線という言葉は、町長は例えば施政方針か何かにも出てくるような気がしておりました。

全ての施策が100%町民のためであると、これは当たり前の話でありますよね。町民のための施策と町民の声を聞いた施策との違いがあるというふうに思います。町民の声を聞く住民対話集会、これこそ小さな町の顔の見える行政かなというふうに私は思っております。住民に伝えることよりも、住民の声を聞くこと、それが住民対話集会です。

幸田町は、今も多くの計画を策定中ですが、その多くがいわゆるコンサルタントに業務委託をしております。これは、住民目線ではなくてコンサル目線であるというふうに私は思っております。調査やアンケートではなくて、直接住民の声を聞く活動をふやしてほしいと思いますが、そのコンサル目線を含めて町長のお考えをお聞きます。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 総計につきましてコンサル目線というようなお話でございますけど、自前でございます、これは。私どもの今企画政策課の職員は、自前で第6次の総合計画につきまして取り組んでおります。コンサル目線というような言葉で言っていると、非常に担当もがっかりするんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、これだけではなくて、いろんな例えば区画整理だとか、いろんな土木の関係だとかというものについてはスペシャリストの要請をしてやる部分もございます。町の職員だけで十分できないものにつきましては、コンサルにお願いしながら知恵を出してもらって、町としてどう取り組むかということで使っております。総合計画におきましては、多くの皆さんからの御意見をいただきながら現在つくっている最中でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 総合計画が自前であるという話は私も承知しての話でありますので、それ以外のいろんな計画の話を今させていただきました。

その総合計画を策定するに当たり、自前であることはわかっておりますが、第5次ときには地区懇談会というのがございました。地区別、学区別に住民の声を直接聞いて、それを総合計画に反映するというのがございましたが、この第6次になってからそのことがなくなっていったんじゃないかなというふうに私は思っておりますし、現在ありません。

今後の策定の日程を含めて、新しいこの現在の、両方ともが無投票であったという状態の中で、住民の信頼を得るためにはやはり懇談会を実施されるのか、されないのか、丁寧に真摯にお答えいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 第6次の関係でということであります。今後はパブリックコメ

ントを含め、これまでいただいた意見をもとに修正案を協議させていただき、9月議会には基本構想を提案していきたいというふうに考えております。

第6次総合計画については、これまで協議会、審議会を各5回開催させていただき、それぞれの立場から直接御意見をいただいております。また、第5次総合計画策定には制度がなかったパブリックコメントを先月5月1日から31日までの間実施をし、意見公募を行っております。

懇談会の件でありますけれども、平成26年8月8日開催の第6次総合計画策定特別委員協議会において、中根委員から御意見をいただき回答させていただいた内容でもあります。以前開催をしました学区懇談会では、6会場、合計469人、500人弱の参加のもとに御意見を伺っております。その意見や要望と最近実施をしました2回の住民意識調査と内容を比較しますと、10年間で内容の違いは見受けられない状況であります。また、最近2回の住民意識調査では自由意見の欄を新たに設け、自由な意見聴取にも努めているところでございます。

今回は直近の意見把握ということで、協議会で御提案をいただきました転入・転出者対象のまちづくりアンケートを平成26年12月1日から平成27年5月31日の6カ月間、実施をしまして、823人の御協力をいただいております。2回の住民意識調査1,817人とまちづくりアンケート823人で、合計2,640人の方々から声を聞いております。よって、今回、懇談会の開催は予定をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 前回は469名という直接の声を聞いたと。今回はアンケートという形の声であると。まさにこのパブリックコメントが実施されました。この結果について、パブリックコメントの結果について、何人がどのようなコメントをされたかについてお聞きしたいなというふうに私は思いますね。

パブリックコメントというのは、直接本人の生の声、感情のこもった生の声が伝わるわけじゃございませんので、気持ちがちゃんと伝わっていないんじゃないかということが一番心配なんですね。どのように対応されますか。そのことについてもお願いをします。

実は、私は別の件で1月17日にパブリックコメントをしまして提出をさせていただきました。その後、ナシのつぶてでございますので、パブリックコメントというのはどこでどのように公表されて、または活用されるのかということがよくわかっておりませんので、その辺も含めてお答えをお願いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 第6次総計のパブリックコメントでございます。平成26年9月に施行されました幸田町パブリックコメント手続要綱に基づき、5月1日から31日間、パブリックコメントを実施しております。意見提出は、2名の方から11件の意見をいただいております。

意見の内容については、例えば「ともに」を漢字ではなく平仮名表記のほうがいいのではないかといった字句の整理が7件で6割以上というような内容でございます。

その後、このパブリックコメントについてどのように対応されるかという御質問でございます。パブリックコメントにつきましては、住民参加の一つの手法であると考えております。町の意味決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、住民の町政への参画と協同を推進し、開かれた町政を推進することを目的としております。国・県・市町村でも実施をしております。

今回の6次総計のパブリックコメントの結果については、8月に開催を予定しております審議会、協議会に意見とその結果について報告をさせていただき、その後、広報紙、ホームページに掲載をし、公表をしていきたいと考えておりますので、そこで町民の方に提案された意見に対して真摯に町の考え方を示させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今の結果について聞きました2名ということでございます。1カ月の間、ずっとパブリックコメントを求めながら、わずかに2名と。これで町民の声を聞いたということにするのかという部分が、私はやっぱり一番問題であろうと思うんですよ。

私もホームページを見させていただいて、その概要については読ませていただきました。あの概要についてどう思うかというのが町民に求めたことなんですが、反応したのがわずか2名。これで第6次総合計画はゴーだよというところが問題ではないかというふうに私は思うんですよ。やはりそういったところはちゃんと辛口な言葉も聞いてみるということが必要ではないかというふうに思うんですが、お答えのほうがそうじゃないというふうに聞きまして、私のパブリックコメントの行き先はどうなったかということについての答弁がいただけなかったんでお願いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） それにつきまして、生涯学習課のほうで実施をしました国指定の史跡、島原藩主の深溝松平家墓所の整備について、これにつきまして平成27年1月6日火曜日から2月5日の木曜日までパブリックコメントのほうを実施させていただきまして、その意見の提出者1名で6件が提出されておりました、この件であるかと思います。

これにつきましてはホームページのほうで掲載をさせていただいておりますけれども、これにつきましてパブリックコメントの結果報告ということで5月10日前後に掲載をさせていただいております。案に対する意見、それに対する町の考え方をホームページのほうで掲載をさせていただいております。そのような内容で回答させていただいているということです。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今の答弁のように、例の松平墓所の話も、これは1件、これ1人と、1名って私のことですよね。それだけなんですよね。今回の総合計画は2名、私は出しておりませんので知りませんが、2名なんですよね。これが町民の声を聞くということで通していいのか。なぜ住民集会や対話集会をやらないんだと。町民の声を聞こうじゃないかというその姿勢に持つていくための大事な話かと私は思うんですよ。

幸田町の広報活動というのは、情報発信は、広報こうたを初め、紙の媒体からホームページからネットを含めて多様に充実しております。それは、もうすごいなと思っております。しかしながら、地区別意見交換会などの地元の人々とのひざを交えて直接意見を交換する場面が不十分であるというふうに私は思います。人口4万人に近づいているといえども、まだまだ幸田町は顔の見える町なんです。町長が言われるように、小さな町である利点を生かして、人の顔が見える行政にするためにも、役場の職員と区単位の住民が年に一度ぐらいは意見交換会を持ってもいいではないかというふうに思いますが、その考え方について再度お願いをします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） パブリックコメントの件でございます。これにつきましては、過去、幸田町が実施したパブリックコメントにおいても非常に提出者が少ないという状況でございます。これにつきましては、近隣市においても同じような現象でございます。岡崎市でもそれぞれ、例えば交通戦略の場合は11人の方から、蒲郡市では蒲郡市の地域交通運動連携計画では2人の方からということで、刈谷市でも刈谷市の都市交通戦略で6人の方ということで、県下的にパブリックコメントをされる方が少ないというのは現実でございます。幸田町についてもそのような状況になっておるということでございます。

ただ、パブリックコメントについては、先ほど私答弁させていただきましたように、町民の方の意見を聞く一つのツールとして考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、2点目の関係でございます。幅広く町民の声を聞くということは、総合計画策定のみでなく、行政を進めていく上で非常に重要なことというふうに考えております。広報広聴の広聴の関係では、地域の声、意見を聞くということで、町政モニター会議、住民意識調査、地域まちづくり研究会への参加。意見・要望の募集としては、声のポスト、町のホームページへのお問い合わせ機能、パブリックコメント、先ほど言いました。多様な意見聴取としては、新成人と語る会、町長と語る会、子ども会議、子どもと大人のワークショップ、出前講座などいろいろあります。

住民の方からの意見、声を多様な方法で集めておりますし、今後これらをより充実していくことが必要であるというふうに考えておりますので、意見交換会の関係については現時点では考えておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） パブリックコメントは、隣の市町も低評だからと、それはこの理由にならない、弁解にならないというふうに私は思います。ぜひ直接の住民の声を聞く、それが小さな町の顔の見える町政だというふうに、その原点に戻っていただきたいというふうに私は思いますので、お願いをします。

私の住んでおりますこの深溝学区の投票所は第7投票区といいますね。場所は深溝小学校の体育館を使っておりますが、平成15年2月2日の愛知県知事選挙から直近の愛知県議会議員選挙までの第7投票区の投票率を調べてみました。もう唖然とする結果でございました。町が把握している第7投票区の過去10回分ぐらいの投票率について、

その順位をお知らせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 先ほどの件でございます。繰り返しになりますけども、住民の方からの意見、声を多様な方法で集めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 第7投票区の過去10回分の投票率の順位ということでございます。読み上げのほうでさせていただきますので、よろしくお願いします。これは当日の投票分の順位ということで出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

9つの投票区中、平成22年の参議院議員選挙が8位、平成22年の町長選挙と同時に町議選の補欠選挙、こちらのほうが4位、平成23年度の県知事選が9位、平成23年の県議会議員選挙が9位、平成23年の町議会議員選挙が7位、平成24年の衆議院議員選挙が8位、平成25年の参議院議員選挙が9位、平成26年の衆議院議員選挙が9位、平成27年の県知事選挙が9位、それから同じく平成27年の県議会議員選挙が9位ということで、過去10回の平均は8.1位ということで最下位ということでございました。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 来年は参議院議員選挙の年でありますので、今度18歳まで選挙権が下げられるというふうに言われておる年であります。総務省のデータによりますと、この年代別投票率というのは、一番高いのが60歳代だと。それから50歳、戻して70歳、それから40歳、30歳代、そして最終的に20歳代が一番低いと。それに、今回プラス18歳以上というのを加えていくわけですが、一時的に高まるかもしれませんが、下がるような気がしております。

幸田町の場合で、今までの傾向と今後の予測についてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員おっしゃられるとおり、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が今月の4日、衆議院を通過いたしまして、今国会で成立見通しとなっております。

本町の年齢別の投票率のデータ、こういったものはございませんが、総務省が発表しております衆議院議員選挙、参議院議員選挙の結果を見ましても、20歳代、次いで30歳代が非常に投票率が低く、18歳以上となった場合も投票率は大変心配をしております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町、年代別投票率というのは集計していない。その理由について、また後でお伺いしたいと思いますが、なぜその第7投票区の投票率がこのように低いかと、それについての分析はされたことがございますか。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、年齢別の投票率の関係ですが、そこまでデータ集計のほうをこれまでずっとしてこなかったということでございますので、よろしくお願いいたします。

します。

それから、なぜ第7投票区の投票率が低いのかということでございます。こちらのほうの分析をしたことがあるかということでございますが、これまで地区別の投票率について、そういった具体的な分析をしたことはございませんでしたが、今回御質問いただいたということで少し考えさせていただきました。結果といたしましては、投票率が低いということで、先ほども順位が低かったということで認めざるを得ませんが、この第7投票区を初め、市街化区域を含む投票区ではいずれにも投票率は低くなっており、これは有権者の数も多く、新しい住民や単身者の方も多く、より都会化しているということも考えられまして、深溝地区だけが特別投票率が低いと、または下がっているというふうには考えにくいと思っております。

また、順位にかかわりなく、投票率としましては全体として下がっておるということは事実として考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 先ほど第7投票区の結果を示していただきましたが、もう何回ずっと、もう全部9位ですよ、最近はね。一番低いんですよ。しかも、一番低い中で一番高いとことの差が10%以上ありますね。すごくある。飛び抜けて低い。偏差値が飛び抜けて低いようなものでございますが、飛び抜けて低いんですね。

それが、なぜこんなに低いか。これは住民の関心度がほかの地区に比べると低いんじゃないかというふうに、そういうふうに言われると、これは随分失礼な見解になりますので、そうではないと思うんですね。それ以外の要因を探すとすれば何かなど。特に、私はこのことについてことしの1月から、県知事選から県議会選を意識して地元の人に深溝学区の投票率については話をしてきました。ですから、もう3月の本会議のときにも全体に言いましたが、今度はきっと県議会選では投票率が上がるぞと思ったら最下位でした。何人かの人にも意見を聞いてみました。小学校そのものがもう坂だ、急坂のところにある、駐車場から体育館までが遠い、投票所へ行く手段のない高齢者が多いと、こんな声がありました。階段に手すりがないので、あの体育館に上っていけない。臨時にえこたんバスを回してくれんかという声もありました。

総務省は、やはりこの投票率の低いことを懸念しまして、オンラインシステムというのを採用しようと。町内ならばどこでもいいと。どこでも投票できる。もう好きなどこへ行って投票しなさいと。第7投票区じゃなくてもいいんだよと。もう好きなどこへ行って投票しなさいというようなシステムを今考えておるようですが、幸田町として具体的にどんなような利便性を考えられるのか。このままでいいと思われるのかについてお願いしたいですね。投票所設置の要件には利便性というものがございますね。これを含めて、第7投票区の投票所を次の選挙までに改善するとすれば、どのように考えられているのかお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まずは、この第7投票区の投票率が飛び抜けて低いということでお話いただきましたけども、確かにいいところと比べるとかなりの差があるというのは事実でございます。ただし、先ほどもちょっと説明させていただきましたけども、

同じ市街化区域を持っているほかの地域、第7投票区は9位ですけども、第8位の地域と比較しますと、平成22年の参議院議員選挙以降の投票率の差で見ますと、平均では0.15%の差ということで、大きな差がほかの地区とあるわけではないと、飛び抜けて低いわけでないというふうには理解をしております。

その中でも、一応最下位は最下位だということでございます。現在の投票所であります深溝小学校の体育館、こちらのほうは坂や階段を上ったところにあるということもありまして、例えば同じ小学校の中でも別の特別教室等々の利用も検討は可能であるというふうに考えておりますが、移転した場合には逆に駐車場から遠くなるという可能性もございますので、そういったことも含めて十分検討させていただきたいと考えております。

また、階段の手すり、こういったものにつきましては、今すぐとはいかないかもしれませんが、学校整備事業の中で至急検討のほうを、これは可能かと考えております。

また、あとこの坂の上にある小学校ということでございますので、この小学校からほかの施設への移設ということも考えますが、現存するほかの公民館やコミュニティーホール、こういったところでは面積だとか駐車場の面から到底条件に合う施設が今現在ないということ。それで、現状といたしましては期日前投票の制度をうまく利用していただきまして御理解をいただきたいと考えております。

少しでも投票率のアップにつながりますよう、改善が可能なものにつきましては検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） もう来年には参議院議員選挙がありますので、それわかっていることですから、それに向けて、第7投票区だけじゃなくても、下のほうの投票所については一度利便性といった面で再検討していかないと、幸田町そのものの投票率が上がってこないですね。ましてこの18歳が入ってくるとすれば、そういうことも十分に考えていかないとまずいことかなと思いますので、ぜひ来年の参議院議員選挙の投票率の結果を大きな目標として考えていただきたいというふうに私は思っておりますので、お願いしたいと思います。

その次に、今度話を変えまして、昨年3月にも聞きましたが、指定ごみ袋の話をもう一度させてください。幸田町のごみ袋の値段というは県下でも指折りの高い値段でございまして、現状でのごみ袋の価格ランキングでいうとどういふもんかなということをお聞かせください。お願いします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） この第7投票区を含めまして利便性ですね、検討できる部分についてはいろいろ検討させていただきたいと思います。ただし、来年の参議院議員選挙でその結果を出すというのは、なかなかすぐには結果が出ないというふうにも考えております。例えば投票率のアップにつながるように、例えば選挙の出前トークを行うなど、小学生に対して将来に向けてそういったことも行っておるということでございますので、少し長い目で見させていただきまして、少しずつでも投票率がアップするように努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） ごみ袋の県下のランキングということでございます。1位が常滑市、45リットルで50円。2位が本町、幸田町でございます。45リットル、45円。3位につきましては3町村ございまして、設楽町、東栄町、豊根村、30リットルで21円。6位が犬山市、45リットルで30円。7位が6市町あります。津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、愛西市、容量40リットルで20円ということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 最近まではずっと1位をキープしとったわけですが、常滑に抜かれたという部分がありますね。

幸田町のごみ袋、45円ですが、手数料でございまして、その45円の内訳は、前回お聞きしたときには製造コストが約6円かかると。流通販売コストが約4円。それに指定袋に乗せた処理料金として35円かかると。これで45円だというふうに聞いておりますが、現状はどうかについてお願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 平成27年度の数字を申し上げます。作製費につきましては7.7円、売り払い手数料4円、処理手数料33.3円で45円となります。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） その7.7円で作ったものを4円の流通販売コストをかけて販売すると、そういう形であると。7.7円のものに4円もかかると。高いなというふうに私は思うんですが、どこで製造し、誰が流通販売しているのか。この4円の売り払い手数料の内訳についてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） まず、製造でございますけども、平成27年度は清須市にありますパレックス株式会社が中国山東省のほうで製造、輸入をしております。

流通経路でございます。あいち三河農協へ一旦納入された後、販売店に販売されますが、まず、あいち三河農協へ売り払い委託料4円を支払います。その後、小売店ですね、販売店に農協のほうから2円。したがって、農協が2円、販売店が2円という内訳になります。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 岡崎の場合は同じ炉を使っているわけですが、ここは1袋が約14円でございますね。もちろん、このごみ処理量が出ませんので、それに幸田町はその33.3円乗っけるとということでございますが、この33.3円の根拠なんですけど、もちろん条例で決まっておるわけですが、これ幸田町のごみ指定用ごみ袋がごみ処理経費の全体の何%になるのか。金額もあわせてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） ごみ処理費に占める手数料の割合でございますが、平成26年度の数字でございます。可燃ごみ処理経費が1億4,912万円、指定ごみ袋手数料が4,430万円、占める割合としては29.7%となります。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 手数料が高ければ、それだけごみの発生を抑えるというのは確かなんですが、当然不満も高まりますよね。そこで、この約3分の1を目安にということで手数料を決めておるといふふうにお聞きしておりますので、大体3分の1かなというふうには私は今思いました。

平成17年に手数料2.5倍ぐらいに持ち上げましたが、それから10年かかりまして、この幸田町はとても町民が善良でございますので、高い手数料にかかわらず、ごみの発生を抑える努力を真剣にやっておりますよね。地区ではごみ当番が出て、ごみの収集場所の管理もやっておりますね。分別ステーション及びごみの収集場所はいつもきれいなんですよ。もうごみの収集場所がきれいだなていうの、幸田町の自慢すべきことかなと思うんで。しかも、これはやはり住民の努力のおかげですよ。よく住民が努力しとるから、あれだけごみの収集場所がきれいになっとるんですよ。この住民の理解と協力のおかげで、幸田町はごみの減量やリサイクルは県下でも最優秀であるというふうに言われておりますよね。

しかしながら、幸田町民の誇るべき理解と協力に、幸田町は何をもって応えているのか、町民の理解と努力に何をもって報いているのか、これが目に見えてこないんですね。値上げをして10年、今まで頑張ってきた町民に見える形で新たな取り組みをされてはどうでしょうか。町民はごみを出しますが、同時にお金も汗も出します。幸田町は何を出していますか、お答えいただきたいと思うんですね。

ここから私の4つの提案をします。1つ目は手数料を10円値下げすること。これは可能な数字です。2つ目、紙おむつの必要な赤ちゃんのいる世帯や介護を必要とする方のいる世帯に減免制度を取り入れること。これ多くの市町がやっております。3つ目、安城市が始めたように、いつでも受け付けてもらえるような総合リサイクルステーションをつくること。そして最後に植木などの先の処分ですね。枯れ枝などの処分の処分場をつくること。以上の4つについて、提案ですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 本町のほう、ごみ行政につきましては、町民の皆様の御理解と御協力があってこそのごことです。おかげをもちまして、先ほど議員言われたとおり、県下でのごみランキングにおいては、1人当たりのごみの量は1位、処理しなければならない1人当たりの量も1位、リサイクル率は2位、1人当たりの最終処分量も1位というような優秀な成績をおさめておるわけでございます。

町としては何をやるのかということでございますけれども、目に見えたことはなかなか難しいございますけれども、自然環境及び生活環境の保全を図り、町民の皆様方のそういう意味での御期待にお答えをしていきたいというふうには考えております。

続きまして、手数料を10円値下げするという御提案でございます。こちらにつきましては、先ほど議員言われたとおり、平成26年度で処理費に占める割合が29.7%、平成17年度の議会のときをお願いをいたしましたおおむね3分の1程度ということでございますので、今のところ考えてはおりません。

それと、減免制度の導入についてでございますけれども、こちらにつきましては、確

かに議員がおっしゃるとおり、ごみの手数料制度というのは減量努力と負担の公平性という観点に立ってお願いをしておることでございます。しかしながら、多子世帯、特に赤ちゃんの多いところですか老人世帯のおむつとか、そういうようなところにつきましては、減らそうとして努力をしても減らせないようなケースもございます。したがって、今後他の町の減免制度と比較検討をさせていただきまして、前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えてまいります。

続きまして、総合リサイクルステーションの設置でございますけれども、現在、資源ごみの収集につきましては、各区での分別ステーションでの回収、資源回収団体による回収、町内3カ所での資源拠点回収、町内1カ所での資源等拠点回収、4方式で行っております。これらにより資源化意識の高揚等が図られまして、先ほど申し上げましたとおり、リサイクル率においても県下2位というような成績を上げております。総合リサイクルステーション設置という御提案ではございますけれども、今後の都市化ですとか住民生活、生活様式の変化等を見据えて検討課題とさせていただきたいというふうに考えます。

もう1点、庭木などの草木の処分場という御提案でございます。剪定枝等の処理につきましては、現在、坂崎地内にあるチップ化施設と、少量であれば可燃ごみでの排出をお願いしておるところでございます。ただ、近隣市においてはその処理に非常に苦慮しておる、例えば岡崎にしても西尾にしても非常に苦慮しているというようなことを聞いております。したがって、今後、調査研究をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ごみ処理に関しては県下でも1位、2位を争う優秀な町でございますが、もちろん手数料も県下で1位、2位を争っておるわけですので、その部分をどういうふうに考えるか。しかも、それにはもう必ず地区の住民が、そのごみ処理については当番制をとったり周りの清掃をしたり、物すごく努力をしたらもんですから、その1位、2位の意味をもうちょっと考えていかないと、いわゆる住民目線にならないなというふうに私は思いますから、よろしくお願いをします。

さて、毎年行われております町民運動会ですね。もう、これ参加賞としてごみ袋がいただけます。町民運動会では、金額にして幾らぐらいのごみ袋が配られているのかなということをお聞きしたいと思います。

また、この参加賞をいつから始めているのか。町の実施する行事で、ほかにもごみ袋を参加賞にしているところがあったら、それについてもその実態をお聞きします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほどの住民にわかりやすく利益があるというようなことにつきましては、今後検討させていただきます。

それと、町民運動会、大運動会での件でございますけれども、平成26年度の実績でございます。大で1万7,250枚、13万4,694円、小で2,500枚、1万3,743円、計1万9,750枚、14万8,437円であります。

それと、いつから続けておるかということでございますけれども、町民大運動会、平成

15年度、第48回大会から使わせていただいております。

その他の町行事として使っておるかということは、今のところ実態はないと承知をしています。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そのほかの町行事というのは産業まつりじゃないですか。出していますよね、クーポンで。確認してください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 失礼をいたしました。産業まつりで使用しておるということでございます。枚数につきましては、後ほど答弁をさせていただきます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ここからはちょっと考えさせる問題かと思うんですが、この指定ごみ袋を無償で配付することですね。今、幸田町は去年だけで、運動会で14万8,000円の指定ごみ袋を配っておりますね。ということは、配付することは家庭ごみ処理量を正当な理由なく減免する行為に当たるとして、景品などとして使用しないとする自治体がとてもたくさんございますね。要するに、指定ごみ袋は、これを景品としてはしませんよと、こういうふうに言っている自治体が多いんだと。この指定ごみ袋の料金というのは、これ物じゃないんだと、指定ごみ袋はね。これは、すなわち商品ではなくて、ごみ処理手数料の金額と。これ当然ですよ。このごみ処理手数料を払うことでごみの抑制につながるものが、安易に景品などでダーダー配ってしまえば、これは減量意識が薄まることになりますね。

幸田町は、どのような根拠に基づいて、この指定ごみ袋を無償で配付しているのか、幸田町の見解をお聞きしたいと思っておりますが、これは運動会に限らず、先ほど言いました行事、それにも影響すると思いますので、2つともお答え願います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 指定袋の景品化ということでございますけども、議員おっしゃるとおり、ごみ袋の手数料徴収につきましては、やはり本来の趣旨から言ったら、景品として配付するということは好ましくないというふうには考えています。ごみ袋、本当に安易に景品化するということは、本来の趣旨とは違ってくるというふうには思います。

しかしながら、制度のPRですとか町民の皆様方が多く参加されるところで配付することで効果はあるかというふうには考えますし、景品選定に当たってはスポーツ推進員さん方が協議をされ決定されておるということもございますが、議員の御指摘をいただきましたので、一度内部で調整協議をさせていただきますのでよろしく願います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 住民が1袋45円で購入して、それをごみに使うわけですが、それを町が、どこの財源かわかりませんが、それを使って15万円ぐらいのもので無償で配ると。この手数料は一体どういう形で、どういうふうにして町の財源に入っていくのかという部分もとても不透明だなと思うんですね、要するに。そうでしょう。住民が支払

うものなんだという、それが手数料なんです、そうじゃないところがとても怪しい動きをしているもんですから、ぜひこれはほかのもっともっと喜ばれるようなものがあったら、それにかえていただきたいというふうに思っております。

私もごみ袋がいいんですけれども、実際はそうじゃないというふうに私は思いますので、そういった他の市町ではそういうことをしていませんので、その部分、幸田町だけがそんなことをいつまでも続けていいのかという部分が気になっておりますから、ぜひ善処いただきたいと思っておりますので、再度その善処するかどうかについてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 確かに議員がおっしゃるとおり、それぞれ、例えば町民運動会でありますと、作製原価において精算処理をさせていただくということもございまして、手数料の上乗せはなしでやっております。

今後、先ほど申し上げましたとおり、庁内で検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほどの産業まつりの件で答弁が漏れておりましたので、お答えいたします。産業まつりにおきましては、アンケートにお答えした方に景品という形で100枚程度お配りをしておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 次に、7番、鈴木雅史君の質問を許します。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 議長のお許しをいただきましたので、通告した順に従いまして質問をまいります。

最初の質問は、交通渋滞の緩和対策についてでございます。

私の住んでいる豊坂地区は、幸田町の中でも特に緑豊かな地域です。このことは、中央に松坂連峰があります。この山の名前は、地図には記載がございません。そこで、豊坂村史を調べましたところ、その中の記述の中にこの名称がありましたので、その松坂連峰といいます。この山をめぐるように国道23号線、須美から上六栗、幸田幡豆線、六栗から桐山、須美福岡線は須美から野場を通り永野を経由しております。それから、幸田石井線は菅田の交差点を起点に、大迫交差点から野場西交差点を経由し、デンソー西尾製作所を通り、中島を経て安城の石井町に続いております。この幸田石井線は、このたびの幸田町地震防災ハザードマップにも緊急輸送道路に位置づけられた道路でもあります。

今言いましたように、豊坂地区は全ての道がデンソー西尾製作所のほうに向かう野場西交差点を通過することが多くございます。幸田石井線の幸田と西尾境にはデンソー西尾製作所があり、その従業員数は、関連会社も含め約9,000人と聞いております。中島幸田方面を約半数と仮定しても、約4,500人が幸田方面から通勤しておると思います。デンソー西尾製作所も、永野方面からの通勤路、幸田駅からのバスによる通勤を実施しており、渋滞緩和策をとっていますが、これにも限界があります。

デンソー西尾製作所は昭和45年に一部稼働し、当時は交通量も、現在と比べ、一時的渋滞であったと思いますが、現在は23号線バイパスの暫定開通、企業の進出、区画整理事業計画などにより慢性的な通勤時の渋滞となっております。この野場西交差点の渋滞は、幸田石井線は、東は豊坂小学校付近まで、北の須美福岡線は野場深田信号付近まで、南の須美から野場西交差点に向かう渋滞は喫茶サライ付近までと渋滞が増加しております。この渋滞は、須美インターからおりた車の増加と思われます。デンソーの社員は、野場の部落内の通行は禁止されております。これらのことは守られております。ただ、野場西信号が渋滞するため、それを避けるため、須美南山工業団地、須美インターに向かう車が野場の部落内を通過することから事故も発生しております。これらの渋滞状況を町はどのように考えているのかお伺いします。

現在、幸田町内で著しい交通渋滞が発生している場所がどのくらいあるかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 豊坂地区の幹線道路は国県道が主体ですけども、都市計画道路網として市街化区域が比較的少ないということから道路密度が少なく、また町道としても野場横落線の整備もおくれているというふうな状況でございます。

県道須美福岡線と県道幸田石井線の交差する野場西交差点ですね。長年にわたり朝、夕の渋滞が多く発生し、右折帯も設置をしておりますけども、新幹線方面から幸田石井線への右折車が多く、十分とは言えない状況になってございます。特に芦谷インターの渋滞を避けて幸田須美インターでおり、須美福岡線を北方向へ行く車も多くなりまして、野場西交差点への集中も発生していると、右折障害も生じているということでございます。

カーナビによるビッグデータの活用ということで国土交通省が渋滞状況を把握しておりますけども、この渋滞というのは平均速度が20キロメートル以下に落ちる箇所、また2信号で通過できないような箇所を渋滞表示しているわけですけども、幸田町内には平日の朝の時点で、町内で約20カ所程度がこのように表示されている状況でございます。特に交通渋滞が著しく発生している箇所につきましては、名豊道路の芦谷インターから248号へおりるランプの周辺、また安城幸田線の大草下から大草高力大正の、また岡崎幸田線とか幸田石井線と同様の渋滞が生じている。また、三ヶ根駅方面も深溝西浦線などを初め、渋滞が発生をしているというようなことを把握しております。

これらは、企業の出勤時間帯に、ほぼ著しく渋滞が慢性的に発生しているというような状況を認識しております。以上でございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 次に、拡大工業地区も須美東山、前山に計画され、野場においても松ノ本に工場の進出が予定されております。野場松ノ本地区の地権者会議の中でも、現在の渋滞の中でこれ以上の交通量の増加に対する懸念も出されております。これらの渋滞緩和についてどのように考えているのかお聞きします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この野場地区の交差点渋滞状況につきましては、実は幸田町職員にて5月22日に、金曜日ですけれども、朝7時から8時の1時間に渋滞状況調査を行ってございます。野場西の渋滞は、先ほど御質問にありましたように、朝7時50分前後が渋滞の状況、特に福岡方面から赤川橋付近320メートルまで、また須美方面からは100メートル程度、また六栗方面、豊坂小学校方面からは消防詰所440メートルまで渋滞が発生していたというような状況がこの5月にも把握しております。

こういった面で、デンソー西尾製作所にその状況をヒアリングいたしましたところ、先ほど9,000から1万人の従業員のうち、フレックスとフレックスでない製造部門との割合というのは2対8の割合になっていますけれども、このフレックスの2割、約2,000人の通勤状態により、この野場西交差点のその渋滞の波の影響が発生しているということで、特に月の前半とか休み明け、こういったところでは定時出勤が多く、8時40分が定時出勤でございますけれども、その20分前、8時20分ごろに駐車場へ到着する車が多いということで、それに伴い8時前後は大渋滞が生じるというようなことがあるということであります。

そのため、デンソーとしましては坂崎野場1号線の深田の交差点、水道前に上がる、長野ポンプ場へ上がる道、そこから入る東門を朝の7時20分から8時20分まで開放しまして場内を通過できるように、工場内を通過できるようにして、野場西交差点への集中を避けるようにしているわけですが、どうしても休み明けなどでは集中してしまうのは避けられない状況であると。地元警察とも協議しながら、信号のサイクルタイムなども協議して設定しているという状況でございます。

特に、野場西の交差点につきましては60秒と50秒の110秒サイクルという信号サイクルタイムになっておりますけれども、これに右折帯も15秒も確保しているわけですが、野場西ではなくて野場の交差点も同じ110秒サイクルでございますけれども、80秒と20秒に極端に少なくしまして、旧県道須美福岡線、この通過交通を制御して集落内の安全を図っているという状況でございます。しかし、この20秒と短くしているにもかかわらず、野場西交差点を避けて野場の交差点に進入して通過する車両も中にはあるということでございます。

今、質問にございました須美インターチェンジの周辺の須美南山地区の工業団地の企業にもそうしたヒアリングをしてみましたけれども、8時始まりの中で、7時30分ごろこの辺を通過するそうですけれども、その野場集落内を通らないようにチラシを配付したり従業員に掲示して、社員だけでなく、関係派遣社員も含めて注意を促しているという状況でございます。

今後予定される、松ノ本も含めた企業立地についても渋滞発生が懸念されるわけでございます。このため、道路計画とか通勤体系、搬出入車両等の調整を行うよう開発指導

を行っているというような状況でございます。以上です。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 次に、須美福岡線ののばライセンサー付近から幸田石井線の野場横落線の起点のところまでの通称野場1号線の位置づけについてお尋ねします。

現在の都市計画道路としての位置づけがどのようなになっているのかお聞きします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 野場1号線については、平成13年3月に認定された町道計画路線ということで、県道の須美福岡線から県道の幸田石井線まで、延長が901.6メートル、標準幅員は12メートルということで、三種三級の設計速度40キロメートルと、そんな形での設計がされております。

用地買収を平成元年ごろから開始をしております、県営の圃場整備の坂崎野場2期地区、野場工区により、その用地、350メートル分ですけれども、延長で40%、面積で6割程度になりますけれども、そういった用地を生み出していただきまして、またさらに圃場整備区域外の用地買収も平成7年から平成9年ごろにかけて集中的に行われたものでございます。

なお、この御質問の都市計画道路につきましては、野場横落線や野場福岡線を補完する野場1号線ということで都市計画マスタープランには位置づけられておりますけれども、これは都市計画道路としての決定をしているというものではございません。以上でございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 私の認識では、農地の基盤整備を行った際に道路用地の大半が確保されていると認識していますが、その現状、経緯についてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 当時、県営圃場整備事業の坂崎野場2期地区の野場工区にて用地捻出していただきました。地区外についても同時に直接買収を進めておりましたけれども、協力が得られず、用地買収割合が約6割程度というような状況となっております。

この野場1号線につきましては、換地処分が平成8年4月1日に野場2期地区として行われました。これに前後して地区外についても買収してまいりましたけれども、用地捻出ができなかった主なものは2筆で440.56平方メートルがやはり買収できなかったということで滞った状況です。また、それ以外にも大日蔭グラウンド・ゴルフ場の裾野部分とか、また野場農村公園の前についても買収ができていないというような状況でございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 先ほど説明があったんですけども、多くの道路用地が確保されているにもかかわらず、なぜ工事が行われなかったのか。特に理由があれば、お話し願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 全体延長が902メートルのうち、おおむね440メートルの区間、その割合は49%相当ですけれども、この部分については最少幅員で4メートル程

度での舗装をかけながら暫定利用をして、それ以上の改良は行っていないという状況であります。当時の背景というのは定かではございませんけども、圃場整備区域外、先ほどこっちと坂崎野場と申し上げましたけど、菱池野場 2 期地区の間違いでございますけども、菱池野場地区の圃場整備以外の用地取得が滞ってしまい、供用の見込みがとれないため整備は進められなかったというふうに考えております。

また、この用地の捻出の難航の背景には、大日蔭グラウンドのゴルフ場の影響もあったかと考えます。当時の計画路線が今の大日蔭グラウンド・ゴルフ場の真ん中付近、そこに交差点をつくって分岐するという形で、グラウンド・ゴルフ場を分離してしまうような計画で、当時このグラウンドも借地状態でございましたので難しかったのではないかというふうに考えております。こういった面では、線形の見直しも必要な状況であったというようなことであるかと思います。

なお、この大日蔭グラウンドについては、平成 19 年 10 月に用地取得されておりますが、それ以外の道路部分については未買収。また、その他の大型農地でまとまった未買収箇所、これにつきましても一昨年の 6 月に地権者に用地交渉を行いました、協力は得られないというふうな状況でありましたので、まだ難しい状況であるということには変わらないという状況でございます。以上です。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 用地買収が済んでから、半分程度の用地買収が済んでおらんのですけども、その間約 20 年近く放置されておると。そういう状況は、現在、野場 1 号線のように道路用地が確保されても、現在工事計画のない道路がどの程度あるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 先行取得した単一の物件については事業化していないところがございますけども、ある程度まとまって用地を取得しても事業化していない路線というのは、野場福岡線などは事業化しているということですが、例えば上六栗線、幸田公園の南側でございますけども、そういったところか、また深溝海谷地区での県道安城蒲郡線、都市計画道路でございますけども、こういったものがございます。

これらは、道路用地が確保されたところのみの供用では、その事業効果が発揮できないというものでございます。野場 1 号線についても、用地取得した区間のみを完成幅員で整備してしまうということになると、かえってそこに、集落の道路に車が集中して利用されてしまって集落に危険が生じてしまうというようなことも懸念されるため、今現在、暫定改良とさせていただいているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 豊坂地区には、先ほど申し上げましたとおり山があるために、岡崎方面に行くには道路が須美福岡線の 1 本しかなく、幸田石井線と交差する野場西信号に集中することが主な原因であると考えます。これらを緩和するためには、迂回路、野場区内を避ける環状線構想が必要と考えますが、これらの対応についてお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 構想として環状道路という形でこれから新たな路線を事業化し

ていくということは難しいわけですが、この野場１号線を一部線形変更しながら、既設計画や既存道路を有効的に活用して道路ネットワークを形成していくというような考え方は必要かと思いますので、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（浅井武光君） ７番、鈴木君。

○７番（鈴木雅史君） 次に、ＪＲ東海道本線を挟んでの東西格差の問題です。西には道路が幸田石井線、須美福岡線、深田からは野場坂崎１号線しかありません。駅西工業団地付近から野場坂崎１号線に向かう道路の新設の考えについてお尋ねいたします。

現在、菱池遊水地が計画され、遊水地内の土地の土地有効利用も検討されていると承知しておりますが、菱池遊水地では狭い農道はありますが、一般の車両が通行できる道路はありません。これらについてお尋ねいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田駅西工業団地の中央を南北に走る、パナソニック電工とジェイテックとの間を走る、町道でいいですと町道菱池江尻六栗江尻２号線、延長が４８３．５メートル、幅員が１２メートルから１４メートル程度ですが、この道路を、今、赤川でとまっておりますけども、この赤川を超えて北進し、その野場横落線とか永野菱池線、東西道路に接続させたりとか、また坂崎野場１号線まで接続していくということは、ＪＲ交差への交通の分散化ということではすごく有効的だと思います。東海道本線の西側を南北に縦貫する、今、構想路線で幸田相見線というのがございますけども、その代替路線としては有効的ではないかというふうな考え方はございます。

こういった菱池遊水地の整備を今考えておりまして、その周辺の東海道本線の西側の道路体系、これは十分検討していく必要があるということではございますので、この遊水地のスポーツ施設とか集客施設が考えられますけども、そういった土地利用等アクセス道路対策とともに一緒に検討していけたらというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） ７番、鈴木君。

○７番（鈴木雅史君） 今、岡崎南部に藤田学園の病院ができることに決まったということで聞いております。その場所もＪＲ東海道本線の西側です。幸田から岡崎南部、ＪＲの岡崎駅西でございますけども、向かう交通網に対する考え方についてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 岡崎駅南土地区画整理事業が、面積が４１ヘクタール、事業期間が平成２１年から平成４２年までの２１年間計画で、組合施工による区画整理が岡崎で行われておりますが、この区画整理の中の、４８街区といいますけども、そこに大学病院の誘致が平成３２年を目標に予定されているということでお聞きしております。

この４８街区に接続する都市計画道路は、岡崎市の都計図によりますと福岡線という岡崎駅の西から南へ、安城幸田線とか衣浦岡崎線へと接続する東海道本線の西側の南北縦貫道路ということと、もう一つ東西には都市計画道路の若松線という岡崎幸田線に接続をする東西道路、これが南北、東西のメインのアクセス道路になるというふうに聞いております。そして、幸田町からこの安城幸田線などに接続する路線としては、県道須美福岡線のバイパスとなる都市計画道路の野場福岡線があるということで、先ほど来質問いただいています野場西の交差点から岡崎の福岡中学までの延長にして１，０００メ

ートル、1キロメートルですね、幅員12メートルの都市計画道路が、これは県道のバイパスとして県施工となっておりますけども、こういった道路がアクセス道路として考えられるということでございます。

なお、現在この道路は広田川の床上浸水対策特別緊急整備事業に引き続き、砂川から柳川合流点までの約600メートル区間を交付金事業で河川整備を進める中で、新田橋のかけかえとあわせて当該都市計画道路の橋梁を整備しております。今これは、幅員は14.5メートルで整備をしているというような状況でございます。

また、この路線は、幸田町側は圃場整備事業により、一部の建物を除き、おおむね買収は完了しているという状況でございますけども、岡崎市側については今年度から用地買収を開始していくというような状況となっております。

現在、幸田町としてはこの愛知県と岡崎市と一体となり、このバイパス道路の早期整備を目指すというような形での取り組みを行っているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 現在、幸田町では企業誘致も進められております。国道の23号線バイパスの、現在、安城市の藤井インターまで本格開通をされ、平成27年度末には西尾東インターまで本格開通すると聞いております。企業の進出、道路整備が進めば、交通の流れが大きく変わることが想定されます。これらについて、今後の考え方についてもお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 国道23号線、名豊道路の岡崎バイパスについては、今年度末には西尾東インターまでが4車線化がされるということで、その後も幸田芦谷インターまで4車線化の事業化を強く要望している状況でございます。それまでの間というのは、幸田須美インターを初め、幸田町内区間で慢性的な渋滞が発生するのではないかと懸念がされております。その結果、この名豊線、町内を避けて西尾東インターまでの県道とか町道は交通の負担がより増す可能性もあるということで、そういった面でも早期4車線化を強く望んでいるということでございます。

幸田の須美インターチェンジからのアクセスとしての県道須美福岡線が今現在やっぱり一番重要だということでありまして、先ほど来あります幸田石井線を中心に、その交通処理を補完する野場福岡線、また町道としましては、懸案である野場横落線とか、今質問にありました野場1号線、また坂崎野場1号線や永野菱池線と、これらに接続する菱池遊水地の関連の新設道路、こういったもののネットワーク化が完備できるようになることが重要ではないかというふうに考えています。

渋滞緩和に向けた道路網の整備を初めとする方策の検討を、関係する地域の交通安全を確保するという面でも、企業も含めた、利用者も含めた、そういった面で一緒になって検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 今言われたとおり認識はしとるんですけども、やっぱり道路は一長一短ではできません。そういうふうな中で、将来を見越した計画、そこら辺を何とか早

く住民の交通の渋滞緩和と、そういう部分からも考えましてやっていただきたいと思っています。

それでは、続きまして次の質問なんですけれども、私どもの地域では、地域防犯組織の関係で、いろいろな分の中で防犯活動をやっております。現在、私どもの地域では、青色回転灯パトロールカーで巡回、学童の登下校時の見守り、集落内の散歩、作業時の帽子着用、あるいは挨拶運動の励行、通学路の安全のための点検・整備などを目標に、地域の安全・安心見守り隊活動をしています。

その活動内容は、大きく分けて3つに分類しております。1番目は区内見守り隊。見守り隊の帽子をかぶってウォーキング、犬の散歩、農作業等をする。区内で車を運転するときも見守り隊の帽子をかぶる。2つ目は児童見守り隊。1日1回は子どもたちに声をかける。これは、うちの前を子どもが通学するときに、その時間にお年寄りの方でも子どもたちに声をかけると、そういうことでございます。3つ目は車上パトロール隊。青色回転灯を装着した車で地域をパトロールする。隊員は、それぞれの生活スタイルの活動をすることです。例えば、先ほど申し上げたとおり、高齢者の方は学童の登下校時に家の前で見守り、声をかけるなど、個人の体力、健康状態に合わせた活動をするということで安心見守り隊の活動に参加することです。

幸田町防犯活動行動計画によれば、地域防災力の向上の中に地域の防犯力の支援、協力が示されております。そこで、現時点の地域防災組織の現状についてお聞きします。

1つは、地域防災組織の数及び隊員数、2つ目は各行政区等からの補助金を受けている団体数、各行政区等から補助を受けていない団体数、これについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 地域防犯組織の現状についてということでの御質問でございます。

まず1つ目の地域防犯組織の数及び会員数でございますが、自主防犯活動団体の団体数は13団体、会員数の合計は690名でございます。また、行政区より補助を受けている団体は、そのうちの11団体、補助を受けていない団体は2団体でございます。補助を受けていない2団体は、会員の会費にて活動をしています。そのほか、独自にアルミ缶の回収により資金を捻出したり、商店等の寄附をいただいている団体もございます。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） それから、その中にも自主防犯活動団体の設立支援の内容ということが書いてございましたけども、それにはどのような内容があるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 設立支援の内容でございます。幸田町より防犯活動に使用する物品等の購入に対しまして、1団体1回限りとして4万7,000円の補助金を交付しております。また、愛知県よりベスト、帽子、腕章、発光警戒棒等を配付しております。愛知県につきましても、1団体1回限りの補助となっております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） やっぱり私どものほうの関係で申し上げますと、今、野場だけで防犯団体の中に加しとる会員数、これ140名おります。それから、永野でも約60名ぐらい、須美でも約50名、それだけの人員が今実際には動いているわけでございます。

そうした場合に、設立時はもらえるんですけども、それ以後、年数がたちますと、例えば帽子にしてもベストにしても古くなったりして更新が必要になります。その場合に、先ほど言われたとおり、設立時1回のみ補助となっておりますけども、これではちょっと不足じゃないのかなと思っておりますんで、そこら辺について、この更新に対する補助金が出るのかどうなのか、再度お聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 更新に対する補助金のご関係でございます。現在設立時の補助以外に、年数の経過によります更新や劣化による補助等はしておりません。皆さんのボランティア活動による防犯効果は大きいものがありまして、町といたしましても一定の支援を行っていく必要があるとは考えております。

また、このボランティア団体につきましても、一番最初に設立した当時から考えますともう10年以上はたっておるということでございます。

そういったことも含めまして、今後一定年数を経過した団体に対しまして帽子やベスト等の資材の提供を考えていきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） それでは、次に私どものほうでも青色回転灯をパトロールで活用しておりますけども、その中で今青色回転パトロールというんですか、その自主防犯活動団体の現状がどのようになっているのかお聞きします。

1つは、青色回転灯が普通乗用車で使っているのか。それとも、2番目としては軽自動車で使用しているのか。その次に、3番目として青パトの専用車でやっとなるのか。そこら辺の台数がわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 青色回転灯パトロールの状況ということでございます。自主防犯活動団体が所有します青色回転灯パトロールの登録台数につきましては、まず普通自動車が10台、軽自動車が15台、それから青パト専用車が1台の計26台が現在活動をしております。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木雅史君） 先ほどざっと申し上げたんですけども、現在私どもの地区では、寄贈を受けました宝くじ号の寄贈を受けて、3区合同で毎週3回、地区の巡回パトロールを実施しております。そのほか、連続放火事件の際には特別に巡回回数を密にするなどの対応をしております。

そこで、青パトの運営に係る平成27年度の経費見込み額は、ガソリン代が約6万円、自動車共済が5万9,000円、計11万9,000円。これに、青パトだけの関係でございますけども、そういう分の中にかかっております。このほかに、先ほど申し上げたとおり、隊員の帽子だとかベストなどの購入費用は区からの助成により賄っております。このことは、地域の中で地域の安全・安心はみずから守るとの住民の考えだと思います。

このことについてどのように考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 地域の安全・安心はみずから守ることに対する町の考え方ということでございます。地域の安全・安心について地域で守るというボランティア精神に基づく皆さんの活動には大変感謝をいたしております。皆さんの日々の活動によりまして、町全体の犯罪の減少に対しまして一定の効果が上がっていると認識もしてございます。

町といたしまして、先ほども答弁させていただいたとおり、一定期間を経過した団体に対しまして帽子やベスト等の活動資材の支給について行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 専用でない青パトでも、巡回活動をすれば当然ガソリン代等がかかります。この費用をボランティア頼みでいいのか疑問を感じております。これらについて金額的な補助、そこら辺について補助する考え方があるかないか、再度ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） ガソリン代に対する補助でございます。ボランティア団体の活動に関しましては敬意を表しております。この青パトに関するガソリン代等の経費につきましては、ボランティア活動であり、基本的には各団体の負担をお願いをしているところでございます。補助金等により義務的な活動になることなく、ボランティア活動として無理をせず、できる範囲で、息の長い活動として継続して御協力をいただきたいと考えております。この件に関しましては、他市町の状況も勉強させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木雅史君） 今言われたとおり、地域の中で住民の、先ほど申されたとおり、地域の安心・安全はみずから守ると、こういう中でやっとなんですけども、やっぱりいろんなものの中で聞きますと、住民からも少しは出てもいいんじゃないかなというような声も若干聞こえてきますので、そこら辺についても今後検討をしていただければと思っています。

それから、参考なんですけども、たまたま3年前に、青パトを使っておるんですけども、その中でたまたま野場の駐在さんが見えるんですけども、その3年前と比べまして犯罪件数は約3分の1に減つとると。そういう中で、犯罪の抑止効果も結構あると思っていますんで、そういう分も含めまして今後とも地域の住民とともに地域の安全を守っていききたいと思っています。よろしくお願いいたします。

じゃあ終わります。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員言われましたとおり、刑法犯、それから窃盗犯等、10年前、例えば刑法犯ですと646件あったものが、平成26年度は207件ということで、3分の1以下になっておる。それから、窃盗犯につきましても、平成16年では489

件あったものが平成26年では158件ということで、こちらのほうも3分の1以下になっておるということで、これらにつきましては青パト、こういったものの、地域の防犯活動、こういったものの十分効果が出ておるといふふうには感じております。

先ほどのガソリン代につきましても、今後の検討課題ということで検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 7番、鈴木雅史君の質問は終わりました。

ここで、昼食のために休憩いたします。

午後は1時より会議を開きますので、お願いをいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、水野千代子君の質問を許します。

15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

空き家対策についてであります。

全国的に空き家の増加が社会問題となっています。例えば管理が不十分な空き家は老朽化で倒壊するおそれがあり、災害時の避難や消防の妨げになりかねません。また、ごみの不法投棄や不審者の侵入、放火など犯罪の温床になるほか、町の景観や衛生にも悪影響を与えます。空き家の所有者の中には、固定資産税の問題、遠距離に住んでいるなどさまざまな事情で空き家の維持、管理や処分、利活用の方法などに悩む人もいます。

総務省の調査によれば、全国の空き家は右肩上がりです。2013年度10月時点で820万戸、住宅に占める割合は13.5%と過去最高を記録しております。2014年10月現在で、全国の401の地方自治体は空き家の管理に関する条例を施行して対策を進めていました。

そのような中、空き家の解消に向けた対策、空き家対策推進特別措置法が2014年11月に成立、2015年2月に一部施行、5月26日に全面施行されました。その内容とあわせて、自治体の権限についてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この法律、空き家等対策の推進に関する特別措置法がこの5月26日に全面施行されたということで、この特別措置法、特措法は市町村に空き家の立入調査権を付与したり、また危険と判断すれば特定空き家に認定しながら、また所有者に修繕や撤去を勧告、命令することができるようになりました。また、命令違反に対しては50万円以下の過料を科し、強制撤去も可能としたというものでございます。また、勧告がなされた場合には、固定資産税等、都市計画税のいわゆる住宅関連特例の対象から除外されるということになり、ほぼ更地と同様の課税をかける地方税法の改正も行われる。空き家の自主的な撤去や売却、有効活用を促すということになりました。

なお、この特定空き家について若干紹介させていただきますと、4つほどその項目がございますけれども、まず1点目は倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態。

傾いたような家ですね。これが1点目。2点目は、著しく衛生上有害となるおそれのある状態。ごみ投棄だとかなど。また、3点目は適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態。ガラスが割れたりとかという状態です。また、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。シロアリとか立木などが張り出しているというようなこと。そういったものが特定空き家としての認定する項目になってきて、その具体例を、今現在ガイドラインが5月26日に出ておりますので、そういったものに従っておるという状況でございます。

拡大された自治体の権限と申しまして、具体的に幸田町ではということでお答えいたしますと、これまで保安上危険な建築物に対する命令などの権限は、建築基準法の10条の規定に基づいて特定行政庁の権限ということで、幸田町の場合は特定行政庁が愛知県権限となっておりましたけれども、今回の特措法の施行により、空き家に対する必要な措置は幸田町でも行えるというふうな状況になったということでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） さまざまな特別措置法によりましてさまざまな権限が幸田町にも生まれ、また命令に応じない場合には行政執行もできるという、そのような強力的な権限も町ができるというふうになったわけでもありますし、また県の権限であったものも町に権限を渡されたという、そういうこともあるようでございます。

法整備によりまして、また各自治体が対策に乗り出しやすくなったというふうに思っております。本町も、この特別措置法をあらゆる視点で利用いたしまして、活用しまして対策を進め、住民の安全・安心な住環境を整えていってほしいというふうに思うところでございます。

先ほど少しガイドラインという言葉が出ましたが、政府は空き家対策を計画的に進めるための基本指針を発表されております。その中で、特定空き家の判断基準となるガイドラインを提示するとしております。町としてのこの基本指針に基づく自治体を作成する計画等、あと、また協議会の設置時期というものをどのように町として考えておられるかということをお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、基本指針に基づいて市町村は空き家等対策計画を策定ということで、特措法の第6条でございます。空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、基本的な方針を初めとした各種項目を盛り込んだ空き家等対策に関する計画を定めることができる。また、協議会の設置、第7条でうたっていますけれども、空き家など対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための地域住民とか学識経験者等で構成する協議会を組織することができるということで、例えば、先ほど申し上げた特定空き家の認定なども、この協議会で審議するということも想定がされるんじゃないかと思えます。

しかし、これが直ちにその計画とか協議会を組織しなければいけないというものではなく、今後の周辺自治体の市町村の動向及び幸田町での空き家の実態を考慮しながら、必要に応じて策定及び設置の検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 今、部長さん言われましたように、ガイドラインの計画だとか協議会の設置等は、今言われていましたようにできる規定でございまして、義務ではなくて、今すぐやらなければいけないというものではないというふうに理解をしております。しかし、先ほど空き家が多いということも全国的にあるわけでございますので、私はこれはある意味で考えていくべきガイドライン、計画ではないかなと思いますし、また協議会等もなるべく早い時期に計画できるような、協議会が立ち上げられるような、そんな計画をやっぱり進めていってほしいという、そういうふうに考えているところでございます。

初めに言わせてもらいますが、全国の空き家では820万戸ということでさっきお知らせをしたわけでありまして。住宅に占める割合は13.5%ということで、これはかなり喫緊のニュース等でも流れていた数でございます。

そこで、本町の空き家の現況をお聞きしたいというふうに思っております。空き家が減らない要因というのは、先ほども少し申しましたが、やはり除去に対するお金、100万円単位の費用がかかるということと、相続に関する問題、空き家を更地にすることで最大6倍ぐらいな固定資産税がかかってしまうおそれがあるということで、やっぱり金銭的な負担がふえるということも言われておりますが、本町の空き家の現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、総務省の住宅土地統計調査によりますと、先ほど議員が言われたように、全国で6,063万戸に対して820万戸、率にして13.5%が空き家ということでありまして。また、愛知県は344万戸に対して42万戸、12.3%が空き家というような状況であります。

幸田町はと申し上げますと、幸田町は、これ統計上の推計でございますので、1万4,560戸のうち1,220戸、8.2%が空き家というような推計がされております。ただし、この1,220戸の内訳につきましては、建築中が50戸、一時現在者のみ20戸、別荘のような二次的住宅が20戸、賃貸用の空き家住宅が620戸、売却用の空き家住宅が20戸。これらを除いた部分、いわゆる転勤、入院等で長期不在状態や建てかえのために取り壊す予定、または区分判定が困難なその他の住宅が500戸ということで、500戸で3.4%というふうなことであります。ちなみに、全国でこの該当する数字としては320万戸、5.3%ということで、内容を見てくると、3.4%と全国は5.3%というふうな状況でございます。

なお、消防のほうで把握している空き家については、前回の議会などでもお答えしているように44戸のみということでお答えさせていただきますが、このような今統計で申し上げた住宅土地統計はあくまで推計による抽出推計でございます。実態把握をするためには、今回法律が特措法によって実態把握、調査を行うということも必要だということでありますので、今後把握していきたいと思っておりますし、そういった部分、先ほどの質問にございましたように計画策定とか協議会の設置、こういったものも前向きに考えながら、そういった実態把握から入っていきなさいいけないのかなというふうなことを

考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 住宅土地統計によるとということで今の戸数をお聞きいたしました。それによりますと、全国的、また県の空き家のパーセントからいいますと、幸田町は3.4%になるのではないかというふうで今お聞きをいたしました。

先ほど、今言われました転勤や入院など、長期でその家が不在になっている、そういうのも含め、また区別判断が困難なようなものを含めるということが、それで500戸ということでございます。先ほど消防で把握しているのは44戸ということで、かなりの差があるのかなというふうに思いますし、やっぱりこれが実態調査をしっかりとやっていただく中で、空き家がどのぐらいあって、それがどういう形で今存在していて、また所有者がどういうお考えであるのか。利活用されるのか、処分されるのか、その辺のことについても市町が立ち入れる範囲の中でやはり計画をしていってほしいなというふうに思います。最後に言われましたように、特別措置法に基づいて、ぜひともこれは調査をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。44戸というのは本当に少ないのかなというふうに現実思います。

私も町のほうを歩いておりまして、やはり44戸ばかりではないのかなというのを感じますので、その辺は調査をしていただければしっかりとした内容が把握できるかなというふうに思いますので、ぜひともこの辺はお願いをしていただきたいというふうに思います。

それから、空き家の所有者の中に、本当に遠隔地に住んでいて、さまざまな事情で空き家の維持や管理というのがなかなかできない、また処分もできないということもございます。利活用したいんだけど、どこへ相談を行っていいのかということもいま一つわからないという方もおられます。そういう方のために、空き家を減らすためにもこういう人たちの相談をする場所、また空き家周辺の住民の方たちが苦情を言えるような場所、どこへ言っていったらわからないのではなくて、やはり空き家のことに関する相談はここに言ってきてほしいという相談体制を整えることも必要ではないかというふうに思います。

そこで、まず空き家に関する相談というのはどのぐらいあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 空き家に対する相談というか、苦情というのはそれほどございませんけども、今、町のほうで把握している内容としましては、平成23年に深溝の丸ノ内というところで1件、隣の家が2年前から空き家になっているが、草刈り等手入れがされず迷惑しているとの相談があったり。ただ、その後、その家は建てかえられたというふうに聞いております。また、平成26年度、昨年度では倒壊のおそれのある物置とか管理不十分な倉庫、また崩れ落ちそうな石の門柱の相談が各1件ほどありました。そのほかにも、草の生い茂る時期には空き地等の草刈り等の苦情や通報がされているというところでございます。

それぞれ、これは各部署でそういった苦情などを受けておりますけども、こういった

情報の共有と連携を図りながら、相談や通報の内容に応じ担当部署で調査し、管理者に対して、建築ですと県の西三河建築とも連携しながら是正の指導をさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 相談とか苦情は余りなかったということで、今大体の件数をお聞きしたわけでございます。

確かに、相談は今言われた数件しかないのかなというふうに思います。しかし、それもどこへ言っていったらいいのかというのがわからないということもまずあるのではないかなというふうに思いますので、やはりそれは担当部署をきちんとすることが必要なのかなというふうに思います。各部署との情報の共有は、これは大切でございます。

それから、今まで相談窓口は環境、消防が主であったというふうに思うわけであります。住民から見て、空き家の相談窓口というのはどこへ言っていったらいいのかというのがいまいまいわからないということもあるのかなというふうに思います。現実、数年前に私もこの質問をしたわけでありますが、そのときの答弁は環境、または消防のほうからいただいたわけでございます。今回は担当が違うわけでございますが、そういう意味からもやはり相談窓口を1つにしていくこと、また周辺住民が安心して相談できるというような、そういうPR、そういう問題はここですよという、そういう細かいこともPRしていきながら、やっぱり窓口は1つであってほしいと思います。

先月も居住していない建物の火災があったわけでございます。それも、本当に私も身近に住んでおりましたが、そこにそういう建物があること自体も知らなかった一人でございます。でありますので、ただ後ほど御近所の人に聞いてみますと、やはりずっと心配だったということはお聞きをしております。そういうことで、やはり窓口は1本として、大きく住民に対してPRできるような、お伝えできるような、そんな窓口をしていただきたいというふうに思うわけでありますが、この点についていかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今までいろんな部署での担当をしながら横の連携をしていくという形があったわけですが、今回の特措法の制定に基づいて、主に土地建物全般についての相談があると。また、国のほうは国土交通省が所管しているというところ辺もあって、建築相談とか、またこれは耐震相談にもつながってくるものということで、都市計画にて専門的な相談も受けることができるようにいたしますけども、こういった特措法の施行を受けまして、空きや情報の収集と発信とか法律に基づく速やかな調査と、必要な措置を適切に講ずるためには関係各課と情報共有とか連携が必要不可欠であるということでもありますので、環境、消防など、それ以外にもその体制を整えていく予定ではあります。

このガイドラインの指針においても、いわゆる建築、住宅、景観というまちづくり部門以外にも、税務部局、法務部局、消防部局、防災危機管理部局、また水道部局、商工とか、また住民部、または財政部門、関係部局の連携の重要性がこのガイドラインの中でしっかりうたわれておりますので、幸田町としましても、今こういった特措法を受け

て来月には庁舎内の会議を設定したいと考えておりまして、そういった中でしっかり住民の方に窓口がわかるようにというような形を働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 窓口は1つにして、内部の情報の収集、また発信、それはしっかりとやっていただければいいかなというふうに思っております。情報とか連携は不可欠で実際ございます。ありますので、しっかりとしたその体制を、内部の調整を整えていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、私たちもいただいておりますが、職員の事務分担表には、環境のところも消防のところも空き家に関するということ、その事項が1つも入ってございません。今回はこの特措法の施行から、国では国土交通省が担当するということで、今回建設部の都市計画課が行われるということでございますので、もうぜひとも職員の事務分担表にも、やはり空き家に関することはこのところでやっていきますよというその一文をぜひとも入れていただきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、空き家を資源として活用することも重要となってまいります。売却や賃貸を希望する空き家に関する情報をインターネットで公開しまして借り手を募り、空き家の有効活用を促していく空き家バンクに取り組む自治体がふえてきております。空き家を有効活用して町の活性化につなげていくべきだというふうに思いますが、本町の考え、また近隣市町の状況をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、事務分担表の中には、特にこういった面では表示されてございません。こういったものを来月の庁舎内会議をもとに、いろんな部分でどのようにわかりやすくしていくかというところ辺も、事務分担も含めて検討をしたいというふうに考えております。

次に、あと県下での状況ということで、豊橋市を初め10の市町村が一応空き家バンクの登録制度をスタートしているということでございます。ちなみに10市町村は、豊田市、南知多町、美浜町、田原市、設楽町、新城市、東栄町、豊根村、春日井市、豊橋市というような形の10市町村。また、そういう面では近隣での空き家バンクの登録はない状況でございます。まだ登録はしてない状況でございます。

そういった面では、幸田町としましてもこの状況を見ながら登録のほうも働きかけていきたいと思っておりますけども、ちなみにやはりこの空き家バンクの基本的なところは移住とか住みかえ情報の紹介が主な場合があります。国土交通省の所管であるすまいまちづくりセンターのホームページによりますと、その中での愛知県内で紹介されているのは6市町村、豊田市と田原市、南知多町、設楽町、東栄町というようなところという形で登録制度が紹介されているということでございまして、移住、住みかえの情報などの中で、そういった部分がより強く紹介されているのかなというふうなことでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 空き家バンクは、それぞれ全国的にもかなりやっているところも多くございます。それが、目的の一つはやっぱり住みかえするためということも多いのかなというふうに思っております。また、先ほどもお聞きをいたしました、相談も少ないということで、今のところはこの空き家バンクというものがすぐには活用ができないかもしれません。しかし、相談窓口を一本化し、またいろんな相談を受ける中で、やはり壊してしまうにはもったいない、ぜひとも住みかえのためにバンクとして登録をしたいという方もまた出てくるということも考えられます。そのことについてしっかりとした前向きな御検討を願いたいというふうに思います。

それから、近隣市町ではないということで、県下では10市町村があるということでございます。でありますので、またその辺のことも近隣市町の動向を見るのかどうかわかりませんが、やっぱり町としてしっかりと発信をしていっていただきたいというふうに思います。一般社団法人すまいのまちづくりセンターですかね、ここのホームページには、県下では6市町村が登録されているよということでございますので、またその辺の状況を見ながら、私はバンク登録制度をぜひともつくっていただいて活用していただきたいというふうに思うところでございます。

全国的には、東京の文京区では空き家等対策事業の中で、空き家の所有者や後見人などが区に申請をして、区が空き家等の危険度を調査、もう跡地が利用可能かどうかを判断し、利用可能な場合は跡地利用の契約を締結し、所有者の責任で建物を除去し、その跡地を区が行政目的として活用する。これまでに憩いの広場とか消火器具置き場に活用されて地域のコミュニティーの充実が図られたということで、新聞のほうで勉強させていただいた、こういうところもございます。

空き家の跡地の有効活用には、国からの交付金もあるというふうに聞いております。ぜひともこのような交付金を活用していく考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田町においては、現時点で空き家についての多くのそういった相談とかというものはないんですけども、今後発生してくるということもありますし、逆に耐震性の問題とかリフォームなどの問題、こういったことで、また中古市場の住宅需要、こういったものも幸田町の特性としてあると思いますし、また更地にした場合、そういった需要というのは、幸田町の場合は交通の利便性がいいということから、それほど跡地利用とか有効活用に困ってしまうというようなことはそれほどはないということではありますが、かといってそういった空き家バンクに登録しながら行っていくということは重要なことだと思いますので、これは前向きに取り組んでいきたいなと思っております。

こういった空き家の跡地の有効活用について具体的に検討するというのであれば、これ社会資本整備総合交付金の中で、また地方交付税の関係での制度の中で、国の補助制度等の利用を含めて個別に検討していきたいというふうに考えております。特に社会資本整備総合交付金の中では、地域住宅計画という計画などに定められた区域における空き家再生等推進事業というのが国庫補助で、2分の1の補助ですけども、改修費とか空き家等の取得費、また所有者を特定するための経費、先ほど言った所有者の特定、い

ろんな面で情報を得るための経費、こういったものも補助対象とはなっております。

特に空き家の活用タイプと除却事業タイプと2つのタイプがありまして、活用タイプでは空き家等の住宅、または空き家建物を改修、活用して、地域の活性化や地域のコミュニティの維持再生を図るものというふうにされています。また、除却事業タイプについては、不良住宅とか空き家住宅、または建築物を除却して防災性や防犯性を向上させるというもので、今、議員が紹介ありました東京都の文京区の件ではこの除却タイプということだと思いますけども、文京区も空き家率が10%ということで、除却費の交付金200万円を原則10年間、区が無償で借り受けるという場合に、その木造密集地での簡易水道消火装置を設置したということとか、ベンチなどを置いてコミュニティ施設にしたというようなことが昨年度から文京区では行っていて、実は昨年度は区の単独経費でやっとなんかということ、今年度から社会資本の中にのせていきたいなというふうなことを考えているということでございます。

そういった面で、こういった交付金を活用しながら空き家、空き地の活用をしていけたらというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 今の御紹介をいただきました交付金、社会資本整備交付金、また地方交付金、税制度などの制度がたくさんあるということだと思いますので、ぜひとも国の補助制度をしっかりといたしまして、もう相談を受けた方、相談に来られた方にはぜひともこういうこともあるよということをお伝えしたいというふうに思います。活用の事業タイプというのものもあるかもしれませんし、今言われた除去事業タイプ、どのタイプかというのは、またそれぞれ所有者によって違います、お考えも違いますので、交付金制度があるということをぜひとも、やはりPRをしていっていただきたいというふうに思います。

それから、さまざまな全国の自治体の中では、おもしろいというか、珍しい制度を取り組んでいるところもございました。宮崎県の小林市では空き家バンク登録謝礼制度というのを開始したそうです。これは、移住者向けの住まいとして活用可能な空き家の情報を提供した住民に対して謝礼金を支払う制度というもので、移住支援の充実を図る支援を行っております。また、茨城県の利根町では2011年に空き家バンク制度を開始し、バンク登録は69件、ことし3月から若者の定住や町外からの転入者の増加を目的に、民間銀行と連携をして町の空き家バンクの利用者に対して金利を優遇する連携ローンというものがあるそうです。住宅取得とかリフォームとか住みかえプランを開始したということでご報告しております。

このように各自治体は知恵を絞って対策に乗り出してきています。本町はこのような制度に対しましてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、議員が御紹介された宮崎県の小林市、ここは人口が、多いときは5万3,000人、今現在4万8,000人と人口減少の状態、また空き家率も14.2%と、全国平均を上回るような状態になっているということで、実質知恵の出し方次第ということで、いろんな空き家バンクに登録した方、情報提供をいただいた方に

謝礼金を5,000円ずつとか、あわせて1万円ですね、そういったものを出しながら、迅速に移住者に対しての支援を行っている、改修費の補助とか、そういったものを行っているということで、先進的な事例として取り上げられております。また、茨城県の利根町についても、人口が、最高が2万人、今現在1万7,000人ということで、ここも空き家率が12.6%ということで、ここでの知恵の出し方として、株式会社常陽銀行というところと銀行と連携して空き家バンク制度連携ローンというのをやっておられると。内容については、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

このように、いろんな全国で取り組みをやっておるということで、全国320万戸の賃貸や売却の予定でもなく居住者のいない住宅を適切に管理、活用されることを目的にこの特措法は進めていくということで、それが地域活性化とか過疎地対策となるものですが、幸田町につきましても、今現在は人口伸びておりますけども、やはりこういったいわゆる住宅、中古住宅になりますけども、そういった中古市場にしっかり対応していくような取り組みというのは必要かと思っておりますので、そういった部分はしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） この空き家対策につきまして、実は幸田駅前で商店をなさっていたんだけど、高齢化によって店を畳む。そうしますと、家がそのままになってしまう。それを大きな活用ができないかなというお話も私、前に聞いておまして、これは幸田駅前通りだけでなく深溝でもそうでしょうけども、そういうものを若者がどういうふうな、また活用の仕方があるんじゃないかということでちょっと検討はしておりましたですけども、水野議員のきょうの質問でございます。

担当とよく調整しながら、こういうまだまだ幸田駅前通りにはシャッターがおりている、まだまだ活用できるようなものもございますので、ぜひこれは検討をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひとも、せっかくの措置法ができた年でございますので、しっかりと知恵を出して対策に乗り出して行ってほしいと、そういうふうに思うところでございます。さまざまな全国には活用して知恵を出してやっておられるところがございます。確かに空き家のパーセントからいいますと高いところでございます。しかし、幸田町でもそういうのがいつ来るかわかりませんので、やはり検討をしていていただきたいというふうに思います。

それから、長野県の佐久市、また大分県の竹田市などでも、空き家の再生を図るために空き家の情報を集めて希望者に提供する、移り住んでもらう場合に改修費用を補助するといった、こういうところもございます。さまざま全国はまだまだたくさんいろんな制度を取り入れてやっておるところがございます。

これは、本当に長期的な視点で、人口減少社会から空き家のニーズをふやす施策などもしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思いますが、その点について再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今後、幸田町が持続的に人口増、また維持をしていくためには、やはり現在の新築住宅が多く供給される中で、これからのストックを活用するという意味で中古住宅、空き家などもしっかり供給していくという必要があると考えられます。こういった面で地域創生とか定住促進、また安心・安全部分、快適な住環境確保、こういった面で重要な施策というふうに考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 本当に長期的に安全で安心な住環境の確保、また町が人口増となるための施策につながっていかれるような、そんな努力をしていただきたいということをお願いいたしまして次に移らせていただきます。

次に句碑について伺いをいたします。

町内を歩いてみますと、さまざまな石碑が見られます。人々が何らかの目的を持って銘文にも刻んで建立した石の総称を石碑、また「碑（いしぶみ）」といいます。記念として建立したものを記念碑、和歌や歌詞を刻んだものを歌碑、俳句を刻んだものを句碑といいます。

町内にはこのような石碑はどのぐらいあるかということをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 町内の石碑の設置状況につきましては、平成14年から16年ころにかけまして、文化財保護委員会におきまして基礎調査を行った経緯がございます。これは文化財保護委員によりまして、地元の地区を中心に確認調査をしたものであります。何らかの銘文が刻んであるものの全てを対象として調査をされたもので、基数にありましては236基を石碑として確認をされたというものであります。そのうち句碑と確認したものは8基ございました。

なお、その時点では確認のみで、内容等の詳細までを調べたものではなく、また把握ができていないものも町内にはある可能性も含めた件数でありますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 約10年前以上に文化財保護委員が調べたということで、全ての石碑は236基ということで、句碑は8基ではないかということで今お答えをいただきました。ぜひとも今後整理とか調査を進めていってほしいと思います。

例えば、記念碑は先人の苦労や歴史を知る貴重な石碑となっております。例えば菱池開墾記念碑、菱池耕地整理記念碑に菱池の開墾史が残っております。これは、鷲田風土記によりますと、菱池と呼ばれていた面積は、元禄14年2月の調べで、南北約1,800メートル、東西が6,000メートルもあったと。菱池開墾には難題が多く、常に洪水と日照りの両害を受け、村々の紛争も絶えなかったこと。明治13年に愛知県が計画し、明治16年から着工し、かんがい排水の改良工事が完成した。額田郡南部の約20キロメートル強の山野の水が集まり自然の池となったのが菱池で、その池水が氾濫し、流れとなったのが広田川だと。その後、毎年、田の用水配分について争い、百姓一揆が絶えなかった。その後、遍歴しながら、大正元年に耕地整理を許可されて完全な良田と

なった。このように苦難の道を歩んできた先人の足音がこの碑に記されているものでございます。ここも、私が住んでいるところもこの中に入っているのではないかなというふうに思います。

そのほか、また相見川の開削の碑というのがありまして、水害で水がとれなくなり、大池の利水農業経営の省力化から、明治16年から明治17年にかけて人工河川として開削されたことが記された碑がこの相見川の開削の碑でございました。そのほかにも土地改良碑など、まちづくりの記念碑がたくさんございます。

この句碑を言いますと、インターネットで検索しましたら8カ所が紹介をされておりました。本光寺の山門の前にある伊藤柏翠の句碑に、「仮の世に仮に紫陽花寺と呼ぶ」と、この世はまさに仮の世、アジサイも花の時期は短くはかないという諸行無常をうたった句でございました。また、鷺田の墓地にある將軍少尉の「げんげだに明日の命の湮みつつ」と、戦時中の思いを俳句にしたものもございます。また、歌碑も数点あるように伺っているところでございます。

石碑といたしましては、今言いましたように記念碑、歌碑、句碑と、それぞれ町の歴史を知る上で貴重でございます。わかりやすく伝承する必要があるかというふうに思いますが、そのお考えについてお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 幸田町の歴史を知る上では、議員今おっしゃっていただきましたように、その重要性は理解をいたすところであります。

伝承につきましては、まず句碑そのものを読み解くことがまずは不可欠であります。ただし、古いものは表面が風雨等によって劣化だとか変色、あるいはコケに覆われて読みにくいというようなものもあるわけであります。表面をクリーニングして読みやすくすればわかるわけでありますけれども、結果、表面を削ることで文化財的な価値が存在するものに対しては慎重に扱わざるを得ないというところだと思います。一般的には拓本をとって彫られた文字を記録する対応が考えられております。

基礎調査によります現状確認のほかに、そういった詳細調査、データの整理、記録保存をすることによりまして伝承されていくこととなると思いますので、今後、機会を捉えて検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 確かにかなり古いものがございます。しっかりとした詳細を調査して、データの整理とか記録の保存、これもやっていていただきたいなというふうに思うところでございます。

現在、句碑とか歌碑、記念碑などは、町のホームページで調べようと思いますと、なかなかツールがつかまりません。見つからないのが現状でございます。しっかりとした町のホームページに石碑としてわかりやすくまとめられないかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

私も町のインターネット上で幸田町の句碑を見てみますと、これはホームページではございませんが、インターネット上では幸田町内の句碑紹介ということで見つかりました。本当に、やはり町のホームページではございませんが、しっかりとしたこういうも

のを御検討願って、私は町で町のホームページとして1つにまとめていっていただきたいというふうに思います。

それから、私も今回句碑の場所を8カ所、またもう一つできたということをお聞かせ願っているわけですが、これも見てこさせていただきました。文字が読みづらい句碑もございますし、やはり読んだだけでは時代背景とかその人の思いとか、そういうこともつかめない、わからないということもございますので、それとあわせまして、やはりホームページ上でマップを紹介して、住所、内容なども詳細に記載をしていただければ、それを見て町外の人たち、町内の人たちが検索をしたときに自由に町内を見て回れるような、そういうことも可能ではないかなというふうに思いますので、そのことについてのお考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 現状では、まだデータの整理が整っていないところでございまして、そうした誰にもわかりやすいような御案内ができない状況でございます。

今後、調査が進む中でデータ整理ができましたら、できるだけわかりやすい形での紹介、それから新たな発見であるとか特筆すべきものなどがありましたら、例えば広報などで特集を組んだり、ホームページ等についても同様に掲載することについても考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） しっかりとしたやっぱり調査をしていっていただきたいと思います。これも、すぐにはできないことは承知をしております。しっかりとしたデータ、正確なデータをもとにしてつくっていただけて、またホームページ、また特筆すべきものは広報等にも取り上げていただければいいかなというふうに思います。

それから、私、幸田文化財ウォーキングマップというのを今回ちょっと検索をいたしました。その中で10冊つくられているわけですが、この中にナンバー6には、先ほど言いました菱池耕地整理記念碑が載っております。これマップも掲載をされております。また、ナンバー3には相見川の開削の碑というのが紹介をされております。できましたら、この文化財ウォーキングマップに句碑のほうもこれに加えていただいて俳句の文化を継承していくような、そういう町にしていきたいというふうに思っている一人でございます。文化の散歩道として、やはりこのマップに紹介をしていただけないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 整理ができました暁には、そうした具体的にどの句碑を掲載したらいいかということにもなると思いますけれども、改訂させていただく折には、そういう掲載内容を検討させていただきまして、どのぐらいの情報がこのマップに載せられるかも含めまして、全部は掲載することは不可能であるにしましても、その折には一つ検討の中に加えさせていただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） もうぜひとも検討していただいて、改訂するときには俳句、幸田町も文化のある町だなと言っていたらいいような、そういうマップづくりをしていただ

きたいというふうに思います。

それから、記念碑、歌碑、句碑の石碑は先人の苦労、また切り開いた基盤や歴史と文化がございます。人の手によってつくられた町の財産だというふうに思っております。

5月23日の地元の新聞にも京ヶ峰の名前の由来が、ヤマトタケルが詠んだ歌、「はしきよし 我家の方ゆ 雲居立ち来も」がもとになって今の現在の京ヶ峰と呼ばれるようになったということが詳しく掲載をされておりました。

俳句は5・7・5の短い詩でございます。文学であります。こういった幸田の民話とあわせて子孫に伝えられるまちづくりを進めていただきたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 私も新聞に載りましたその京ヶ峰の記事を見ました。地元が紹介されるうれしさと、本当に故郷を思ったヤマトタケルの歌が載せられた、そしてまた京ヶ峰という地名も出たことを見て、こうした郷土の歴史が後世に伝わっていくということは大変重要なことだというふうに思っています。

幸田の民話というふうに具体的に挙げていただきました。以前は親から子へ、また子から孫へ伝承されるような事柄も、核家族化が進みまして伝承がされにくくなってきた時代であります。平成8年に幸田の民話を作成しましたけれども、平成24年度からは絵本、幸田の民話を1冊ずつ作成をしまいいりました。1冊に2つのお話を民話として収録したもので、昨年3冊目となる絵本が完成をしまして、ちょうど6話、各小学校区1話ずつの民話が絵本となっていりました。より幼いときから民話に触れて親しんでいただく、こうしたことが可能になるのかなというふうに思っております。

また、文化財等につきましては、小学校の教材であります小学生のための幸田町文化財副読本、こうした子どもたち向けの文化財の勉強となるようなものもつくっております。議員に御紹介いただきました菱池耕地の整理記念碑も、この本にも載せていただいております。

また、こうしたものを改訂する際につきましては、状況に応じまして、句碑等についての掲載につきましても検討をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひとも子どものために、いろいろな幸田の民話だとか、また小学校たちの人たちには副読本、また絵本もしっかりとした幸田の民話、これも今6話書いていただけたらということでお聞きをしたわけでございます。やはり本当に文化を大切に子どもたちに教えられる、また伝えられることを期待したいというふうに思います。

本当に私も今回勉強させていただく中で、菱池開墾がどのぐらい大切だったのか、どのぐらい広がったのか。また、本当にそこの中に住んでいる住宅は、じゃあ何軒あるのかと、そういうことを思うと、本当に過去の歴史の人たち、その当時に携わった人たちにもう本当に敬服する次第でございます。先人の人たちがどのくらい御苦勞されたかということも、やはりこういうものに残されていく、また伝えられていくということは本当に大切でございます。その中に文化の伝承もしっかりとして伝えていただきた

いというふうに思います。そして、また幸田町が文化に薫る町であるというようなことを、また町内、町外の人たちが口々に言っていただけるような、そんなまちづくりをしていただきたいというふうに思います。

そのことを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（浅井武光君） 15番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、大嶽弘君の質問を許します。

10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

きょうは項目2つ、農業政策・夢と展望を、それから青少年の育成、スポーツ振興ということで行いたいと思います。

もう私は農家ではございませんが、農業政策のことにちょっと触れさせていただいて若干不自然な面があるかわかりませんが、御容赦いただきたいというふうに思います。

昨年、幸田町は合併60周年記念であります。そのときに歌手の加藤登紀子さんがこの幸田町へ参りまして、幸田町の印象について、「幸田町はすばらしいね」と。「何がすばらしいかというと、都会でもなく田舎でもない。農業、工業、商業、これがほどよいバランスで模範的で、全国に誇れるような構成ですばらしい」と、こういうような発言がございました。

農地の効用としては、食糧生産とか生き物を生かす、それから水害、天災から守ると、それから景観、そういうものによって人々の心に安らぎを与えると、そういうような効用が多く言われておるところであります。これに対して農業、農家に対して、行政としてどういうふうな役割、どういうような考え方で臨んでいくのかということについてお話しできればというふうに思っています。

最初に、だんだん今も区画整理が進んでまいりまして、これからの農地についてどうなるんだろうという声も出てまいります。現在、町内の農地というのは実際何平方キロメートルぐらいあるか、そこからお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 現在の農地面積でございますけども、平成26年3月に計画変更いたしました幸田町農業振興地域整備計画での農用地区域の面積でお答えをさせていただきます。平成24年で1,309ヘクタールでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今、農地の土地の話でありましたが、ほかに農地以外のいろいろな農地があると思いますが、それも含めてもいいし、この1,309ヘクタールでも結構でございますが、このまま進んでいくと10年後にはどれぐらいの農地面積になるか、

試算とか推測というのは立てておられるでしょうか。立ててありましたら、ここで御披露をお願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほど申し上げました農振の整備計画上の数字で申しわけございませんけども、平成33年の目標値といたしまして1,241ヘクタール、68ヘクタールの減という計画を持っております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 1,309ヘクタールから1,241ヘクタールというのと、そんなに減っていかない、けども若干減っていく傾向だということではありますが、こちらの農地をどういうふうな形でどういうふうに維持していくか。必要性とか考え方について、現在の農地に対する保存の必要性とか考え方について、町当局としてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほど議員がおっしゃりましたとおり、農地には農業生産のみならず、自然環境の保全、防災等々、多面的な機能を有しております。農地の保存は地域の安全・安心、水源涵養のため、また農村の原風景を守る、保護する、継続するというようなことで必要不可欠なことというふうに考えて取り組んでまいります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 農業の必要性はいろいろ多面性があるということで大事だよと。大事なんだけれども、企業誘致とか人口増とかいろんな面を考えていくと、どういうふうな形でどういうふうに進めるということは大変難しいし、方法を誤るとまたバランスが崩れるということで、慎重にいろいろな各層の意見を参考なり他の事例を見ながら進めていただきたいと思うわけではありますが、前回、幸田町の農業概要、産業振興課が発行であります、ここの計数を見ますと、農家数、専業、兼業合わせてであります、昭和45年に2,017戸、就業人口が3,697人、平成22年には1,041戸、813人。農家数としては約半分に減って、農業就業人口は約4分の1ぐらいに減ってというような統計がありましたが、この農家数、就業人口がどんどん減っていくということについてどういうふうな分析なり理由があるか検討されたものがありましたら示してほしいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） まず、さきに申し上げました農振農用地の面積の変動でございますけども、こちらにつきましてはいわゆる都市計画マスタープラン等々、町の計画に農業サイドとしての計画、これを折り込んだ形の数字ということでございますので、よろしく願いをいたします。

それと、農家数、就業人口の減少の理由ということでございますけど、分析ということでございますけども、これにつきましては、数字につきましては先ほど議員おっしゃったとおりでございます。減少理由といたしましては、農業従事者の高齢化と、あと労働時間や収入、他の業種との労働条件の比較により、いわゆる兼業農家の後継者が離農をしていってしまうという、このことが一番大きな要因ではないかというふうに考えて

おります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今、部長の答弁にありましたが、就業者の高齢化、収入がない、労働条件が過酷、後継ぎが皆よそへ行ってしまったということでありますが、そうすると今残っている人はどういう人が残っているかと、こういうことになるわけでありますが、そのあたりはまた若干後で触れさせていただこうと思いますが、とりあえず現在の農家支援策としまして、平成27年度の町の施政方針の中に農業・農村の多面的機能発揮の地域活動、それから多面的機能支払交付金制度、こういうものによって補っていくよと、こういうふうなことが掲載されておりますが、この2つの制度について、ちょっと意味がよくわかりませんので、はっきりわかりやすい説明をここでもう一遍お願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 多面的交付金制度でございますけども、本町では平成19年から農地・水保全管理支払交付金制度というものをスタートさせました。平成26年度からは多面的機能支払交付金制度というふうに衣がえをいたしまして、町内20の活動組織におきまして、地域住民参加により草刈りや泥上げなど、農道、水路、農地ののり面等の機能の維持や、その機能を増進するための改良、補修、植栽等の取り組みをやっていたいておるところでございます。

基本的に、農村原風景の維持等々と担い手の農地管理労力の軽減を図っておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今のお話の中に支払交付金ということも含まれておると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） はい。多面的機能支払交付金制度というのは、多面的機能を支える共同作業を支援する農地維持支払交付金と、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する資源向上支払交付金、この2本立てで行っておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） ちょっと言葉がいろいろややこしくてよくわかりませんが、要は昔の農地・水環境制度のところのお金は払うから、田んぼや畑をきれいにしてくれと、こういうことでお金を出しているよということによろしいんですか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） そのとおりでございます。地域の住民により地域の農業施設等々の維持管理をお願いしておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 農業施設の維持管理についての支援をしていると、こういう答弁であつたというふうに理解をいたします。

先ほどの就業人口の減少、農家の方の高齢化の話に若干移りますが、高齢化して、夏になりますとあぜ道に草がどんどん繁茂してくるわけでありますが、これが農家にとっては、一応年を食ってくると腰が痛い、足が痛い、一番の悩み、頭痛の種であります。

放っとくと、あと收拾がつかないと、こういうことでありますが、このあぜ道対策としてどういうものがあるのかなということでインターネットなんかで見ますと、余りいいものがないわけでありました。たまたまありましたのが、特殊な草、ベニロイヤルミントとかいう、そういう草を植えますとカメムシを抑えられるとか草が大きくなりような、そんなような効果がある。それから、ある農家の方では、芝桜を植えて景観と一石二鳥でどうだと。

確かに幸田町、大草、荻、それからずっとぐるっと回りますと段々田畑がたくさんあります。道路から眺めると、やっぱりあぜ道がずっと上へ上がっているわけですね。千枚田まではいかないにしても。そういうところに、あぜ道に確かに芝桜がばあっと生えますと、それは景観はいいし、中にはわざわざ三河の山奥まで行かなくても幸田町で見られるということで、例えばこれが幸田町で生き延びられる草なのかどうか。やったがいいが、その後で困る、いろんな問題が出てくる可能性があるわけでありましたが、そういう高齢化して、８０歳過ぎて草刈り機を持って、息子はいないけど放っとくわけにはいかないという、そんなようなところでも一生懸命でやってみえる方がまだまだあるわけでありましたが、そういう方についてはどういうふうな見方をしておられるか、考え方を示してください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほど議員が言われました芝桜のような件でございますけれども、実は大草の寺西２４８の寺西の信号交差点の東北側あたりで、以前、農家の方が試験的に景観と、それから農地のり面保護という形でやってみえたことがありますけれども、どうしても草焼きですとか、そういうような作業もございまして、余り長続きはしなかったということで、一部、丸山周辺では畑のところに植えてみえるような方も見えます。

それと、高齢の方のいわゆるあぜ草刈りの件でございますけれども、農道等ののり面に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、多面的機能支払交付金制度でやっております。実は、この多面的機能支払交付金制度においていわゆる畦畔管理もできることにはなっておるわけでございます。ところが、先ほど申し上げましたとおり２０の団体がそれぞれ何をやるかということをもっとお決めになられるということと、それと全てができればいいんですけども、できるところとできないところ、あるいは高齢者のところ、高齢者じゃないところ、こういう選別をするということに不公平感が出てきてしまうのではないかという危惧がございまして、現在のところは土地所有者、あるいは耕作者の方をお願いをしておる状況でございます。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○１０番（大嶽 弘君） わかりました。多面的機能ではちょっと補足できないよというような回答であります。シルバー人材の活用ということをちょっと考えてみたんですが、庭木の剪定とか、そういうもろもろの困った場合、全体ではございません、無差別ではありませんが、特殊というか、こちらで、ああ、それじゃあしようがないね、役場でも支援しましょうと、そういうふうな特殊形態というか、ある程度の線引きをして、そういうものに対してシルバーのほうで活用していただいて、それに対して町から補助金を

出していくとか、そういうようなことで本当に困った人、例えばそこで腰を痛めて入院して治療費を払えば、余計また医療費がかかるわけでありまして、そういうふうないろいろなことがあるのかないかちよっと頭に浮かびませんが、そのあたりは検討されたことはあるんでしょうか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） シルバー人材センターでのあぜのみの管理につきましては、シルバー人材センターのほうでいわゆる草刈り班という方が12名の体制でおられます。その中で、平成26年度実績では、延べになりますけども、会員さんが17名で、13件の農地のり面の管理に携わったということでございます。こちらのほうは、いろいろシルバーの単価表に基づき、その所有者、あるいは耕作者の方がお支払いになっておるということでございます。

今、御提案いただきました補助金ということにつきましては、今のところ考えてはおりません。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 今の13件の結果があるよということですが、これの申し込みは直接というか、申し込みの制度、直接シルバーへ申し込みされたのか、役場のほうへ申し込まれたのかわかりませんが、そのあたりのルートとか申し込みはどういうふうな形になっているんでしょうか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） こちらのほうにつきましては、直接シルバー人材センターのほうに申し込まれておるという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） これから年を食った人が若返るわけではありませぬので、どういふふうな支援の方法があるのか。幸田町の景観、雑草が茂って、秋に火がついて火事になれば、また類焼とかいろいろな諸問題もあろうかと思ひますし、それよりも何よりも農家の方というのはずっと真面目に一生懸命取り組んでおられて、何とかしなくて、何とか自分の土地は守らなきゃということで、体がえらくても一生懸命で頑張っているわけでありませぬので、その辺をどういふふうな形でいくか。腰が痛くても草刈りやって楽しかったよという話でいくのか、楽しい話題で1日過ごすのか、いろいろな方策があるかとは思ひますが、またそのあたりは他に先進事例があれば研究をされたらどういふかということをお願いいたします。

それから、話はちよっとそれますが、幸田町には農家の生産班長会議というのがあるよということを聞きました。生産班長会議というのは、ちよっと私も農家ではありませぬのでよくわかりませぬが、この生産班長会議の構成とか、どういふような話をされているのかわかりませぬが、そこで例えば生産班長会議というのがもしあったとすると、そこで農家の人、例えば今の田んぼのあぜ道の話とか、それから水の問題とか、いろいろな問題が出てくると思うんですが、そういうものを話題として解決策とか、これからはこの時期はこうしたらいいかとか、そういうような話というのがこの会議で行われているのかどうか、最初にちよっとお尋ねします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 先ほどの高齢者の方の所有する畦畔管理につきましては、20の地域組織活動団体がそれぞれの地域の問題はわかってみえると思いますので、一度私どものほうから、そういう議員さんからの提案もございましたけどもということで提案はさせていただきたいというふうに考えます。

それと、生産組合長会議の件でございますけども、正式名称は「主任生産組合長会議」というものでございます。その場での農家の意見ですとか問題点の整理ですとか、そのようなことに関しましては、かつては転作が、いわゆる水田利用のことでございますけども、その転作の場所等々、かつてですけども、その場所を取り決めていただいたというようなことがございます。それに伴いまして、やはり自給米をどうするかとか、それぞれ地域の中でいろんな御意見を言っていただきながら転作のノルマを消化してきたというようなことがございます。

昨年度におきましては、鳥獣外の被害についてのアンケート調査に御協力をいただきました。その中で、いろんな多くの情報をいただいたということがございます。

会議につきましては年6回開催をされまして、町、愛知県農業共済組合、農協、それと、先ほど言った主任生産組合長さん、町内で22名の方でございますけども、こちらの方が参加をしておっていただくわけでございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） ここでは、役場の方はどういう役職の方が出られるのでしょうか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 産業振興課長と農政担当職員でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） わかりました。会議での内容、最近では転作の問題、鳥獣害対策などについて話をしたりということではありますが、そういう話というのは余り楽しく、農家の方が笑顔をもって、ああ、そうだね、夢を持ってこうやってやったら楽しいね、こんなこといいねという、そういうふうな明るい前向きな話にはなっていない面があるなと思いますが、たまには部長さんも御参加なされてざっくばらんにお話しされたらどうかというふうなことも申し上げておきましょう。

それから、やっぱり毎日毎日働いておりますと、体の苦勞、忙しいというのはわかるんですが、何か先が見えないな、憂鬱だな、楽しみがないな、何かいいことがあれば、もうちょっと張り切って朝から働けるのになということがやっぱり生きる張り合いになってくるし、それが笑顔があれば健康になっていくし、長生きの秘訣になってくるというような話もありますが、農家の方の意見、例えば主任生産班長会議、そこへ出られて、それは代表者の方になると思います。本当に生の農家の方、足腰曲げて草を取っとる人、それからいろいろ田植えで忙しいけども、ちょっと眺めて、「おはようございます」という、そういうぶらりと行って、「どうですか、元気ですか」という、要は銀行の外交員のような、そんなようなことも農業政策としては、農家の人も役場の人とこんな話ができたよ、こんなことがあったよというふうな、そんなふうな交流があると、また一面、変化が出てくるかなとは思いますが、そういう生産班長会議とか、それから農協とい

うのは全国組織でありまして、北海道から九州までいろんな情報を持っている。いろんな、もちろん農業の「こんにちは」という雑誌でもいろんなことが紹介されていますが、そんなような農家の方が、おもしろいな、今度こんなことをやろうかというような夢とか展望が持てるような、そんなような幸田町の農家育成ということに対して今後どのような考えで臨んでいかれるのか。考え方がありましたらお願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） ただいまの主任生産組合長会議の件につきましては、確かにＪＡあいち三河全体での主任生産組合長会議に私は出席をさせていただくわけですが、町での会議につきましては課長のほうに任せておるということで、そのような機会をやはり設けていく必要はあるかと思えますし、また多面的機能支払交付金の事業でございますけれども、今度、次の次の日曜日でございますけれども、大草区におきましては草刈り作業をやるということで、当然私はそちらのほうへは参加をさせていただきまして地域の方々とコミュニケーションをとっておるところでございます。

そして、最後に御質問いただきましたいわゆる夢や展望が持てる農業ということでございますけれども、確かに楽しく作業ができるような環境ですとか、そういうところに対して役場として支援ができるということは、やはり改良区の方々による基盤の整備ですとか維持管理、そういうふうなことをしっかりして能力化を図る。あるいは、施設園芸につきましては、本年度、矢作のほうで農協が作りまして開業いたしましたパッケージセンター、こちらのほうにイチゴですとかイチジク、果樹ですね、そういうものが、箱に入れて持っていけばパック詰めをしてくれるというような、そういうような施設も稼働しております。

そういう意味で、できるだけ労力の省力化、こちらのほうについて町として支援をしていただいて、少しでも楽な作業ができるような環境づくりに務めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） １０番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 幸田町全体を見たときに、黙って静かに食糧維持、景観を維持しているという方のことを忘れない行政環境づくりを再確認してほしいということできょうはお話をさせていただきました。よろしくお願いします。

次に、２つ目の青少年の育成スポーツ振興ということに入らせていただきます。

よく言われていますが、２０２０年、東京オリンピック、金メダル目標３０個。NHKでは盛んに頑張って放送、いろんな番組に取り組んで金の卵を発掘しておるということですが、無名の選手が一生懸命頑張っておるときに、一流選手と話をしたりいろいろなヒントなりをもらおうと、それまでの目の輝きと、３０分ぐらいのテレビ放映でもガラッと変わってしまうというような、これもつくられた演出かどうか分かりませんが、確かにすごく心が生き生きしてくると、そういうふうなことも伝わってくるわけがあります。

きょう最初に、例えば幸田町を背負っていく子どもさん、小中学生、高校生もそうですが、そういう方にどういうふうな方針を持って臨むかということを最初にお尋ねして、特にその中でスポーツ関係についてをきょうは中身に触れていきたいと思うんですが、

最初に全体像として、いろいろ人間には、子どもさんも大人もそうですが、そのときそのときの夢や希望というものがあるわけで、特に子どもさんというものは夢の実現に向かって、例えば学校にしても保育園にしても地域にしても夢や希望というものを持っている。そういうものをぼしゅんとつまんでしまっではやっぱり生きる意欲がなくなるといふようなことで、そういうみんなが持っている夢の実現や生きる希望、そういうことに対してどんなような考えで教育に臨んでいるのか。そのあたりからお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） スポーツを通して子どもの自己実現といいますか、自分の夢をかなえていくということの大切さでございます。今、いろんなスポーツの種目がございます。それぞれ子どもたちは、自分が好むスポーツに取り組んでおっていただけたところであると思います。

私ども幸田町としましては、体育協会が主催をいたします少年少女スポーツ教室ということで、一定の種目につきまして自分の合うスポーツを選んでいただいて参加をし、指導者からその技術を習得している。このことによりまして、スポーツをする楽しさや喜びを感じてもらおうということに主眼を置いて実施をしておるところであります。

また、誰でも参加が可能な大会といたしましては、ユニバーサルホッケー大会、それから新春の駅伝大会、こうしたことも日ごろの練習の成果の発揮をする場所という意味では、子どもたちの夢や目標を一つの達成する場所としての機会提供としているところでもあります。

また、学校教育からの意味で申しますと、体育の授業だとか中学校におきます部活動につきましては、体を鍛えていくその基礎という部分ではその一役を担っているというふうに思っております。これら体育の授業、あるいは部活動のさらなる充実を図ることによりまして、児童生徒の夢の支援を図っていけるのではないかとというふうに考えておるところであります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 部活動とかいろいろなスポーツをいろいろ選んで、そこで支援をしているよというお話でありました。

ここで、私がちょっとお願いしたいのは、子どもさんにはそれぞれみんな個性が違った考え方、夢がある。それを一律平板にこの土俵に乗せるということも大事なことでしょうが、そういう中で、またこの子どもはどういうところに個性がある、こういうことをちょっとやるとこの運動に向いているなとか、そういう個性に応じたヒント、支援とか、そんなようなことができる子どもがまた生き生きしてくるかなとは思いますが、果たしてできるかどうかよくわかりませんが、その辺も御検討していかれるとどうかということでお話をさせていただきました。

次に、子どもさんというのは、当然そのまま成長していけば大人になってくるわけですが、社会人として幸田町の社会を維持していく、健全な人間形成ということに對しまして、現在どのような教育方針で臨んでいるのか、そういう場所提供をしているのか、そのあたりの考えをお尋ねします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 先ほどの指導者につきましても、子どもの個性をそれぞれ個性を引き出す。これは、子どもたちは無限の可能性を持っている、そしてそれをほめて伸ばしてやるというようなことも大事だというようなことも、私もちょっとテレビを見た中でもそういうふうに考えましたし、指導者が与える影響というのは非常に大きいし、教える側も一緒に成長していくことが大切だというふうには考えています。

それから、社会人になるに当たり、社会性育成の支援策ということでございますけれども、スポーツに取り組むことによりましてたくましい体の基礎をつくるとともに、仲間との交流、スポーツマンシップにのっとった行動をとること、それから目標に向けて計画的な練習をする、またその達成に向けての努力をすることによりまして、児童生徒の社会性を含めた人間性の形成に大きな影響を与えているものというふうに考えておりますし、またさまざまな地域でのスポーツを通して、仲間とかかわることによって喜びや達成感を共有していけるような形になるといいなというふうな形で応援、支援もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） そういう方向で動いておられるということではありますが、全然否定はしません。

ただ、本当にスポーツというのはチームでやったり個人でやったりするんですが、やっぱり勝ったり負けたりがすぐ出てくるわけでありまして、友達同士と一緒に頑張って負けたとき、そのほうが団結したり助け合いの精神が生まれてくる、そんなようなことがありまして、そういうやっぱり仲間との連携、チームで頑張る。そして、そういう勉強も確かに大事であります、学問でいろいろ教養、知識を身につけて理性を身につけていくということもあります、体で遊びながら覚えて、そして社会生活になじんでいくというような、そういうふうな育成を地域で見守ったり、やっぱり先生や、役場もそういう面で見守っていけると、子どもが伸び伸びして、本当に困ったとき、間違ったときにやっぱり話ができると、そういうふうな社会がいいなというふうな願望を持っておりまして一言お話をさせていただきましたが、この辺についてもまた御苦労もあろうかと思いますが、頑張ってくださいたいというふうに思っています。

青少年のスポーツ振興につきまして、いろいろ情報なんか見ますと、養成について県にも体育協会というのがあるようでございまして、県の体育協会の平成27年度の事業計画というものをちょっと調べさせていただきましたが、その中では県民のスポーツ振興策としてスポーツ少年団の育成事業とか市町村体育協会への助成事業と、それから競技力向上事業とか国体参加選手を強化するとか、いろんなものが書かれておりますが、幸田町では全国大会の、よく運動会なんかでも出てまいりますが、弓道とかいろいろなユニホッケーで表彰されたとか、そういうふうな頑張っている人たちもあるわけでありまして、この県の体育協会の補助事業として幸田町が活用している事業というのがあるのかないのか。あればどんなものがあるのか示していただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 愛知県体育協会の補助事業につきましては、そのメニューが7

つほどございます。そのうち私ども幸田町が活用しておりますのが、市町村体育協会への助成ということの補助金をいただいているところであります。これは、体育・スポーツの振興を図るための業務、事業の運営に助成をするものというメニューで活用をしています。

そのほかの6事業につきましてはスポーツ少年団が対象となる補助メニューでございまして、本町につきましてはスポーツ少年団が創設されないということがありまして対象外となっている状況であります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 幸田町にはスポーツ少年団がないということですが、このない理由というのはどこにあるのでしょうか。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） スポーツの少年団ということで、これは団員が10名以上あって、指導者が1名、20歳以上の方が入っていただいて、県の組織に登録をしていくことによりまして上部団体への大会等にも出場ができるというようなことで、全国には3万5,000団体があるというようなことで、もう非常にスポーツの青少年の健全育成のために資する少年団であるということでございます。

私どもの幸田にそうしたスポーツ少年団がないということはいかにということでございますけれども、まだその前段階と申しますか、少年スポーツクラブというような形で、幸田の中にもサッカーだとか柔道だとか、そうしたクラブも実際あるわけでありましたが、正式な登録までをしてどうかということも含めて、まだ現実的には登録がないということだと思われま。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） いろいろな条件設定があつて、幸田町ではまだ設定してないよ、登録がないよと、こういう話でありましたが、全国で3万5,000団体という膨大な団体登録であります、こういう団体登録をすると、先ほどの6事業の補助メニューもあるというようなことになりましたら、またそういう体育協会等にこんなようなのはどうだという案を示しながら、協議しながら、いや、やっぱり無理だということであればあれですが、やっぱり示して話をしながらそこに向かっていけるのであれば、またその団体を通じて活動したことがオリンピックにつながっていくかも知れませんし、それはやってみなきゃわからないと、こんなようなことも考えるわけありますので、また一度提案されたいかがでございましょうかということをお願いしまして、それから県のスポーツリーダーというのもあると聞いておりますが、これについての認定員という制度があると。これは、幸田町にそういうスポーツリーダーの県の認定員というのはどれぐらいあるのか示してください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） スポーツ少年団の件に関しましては、一定理由がきつとあつてまだ登録加入をしていないという部分をもう一度お聞きもしながら、そういう形もありますよというような紹介はさせていただけたらというふうに思っています。

それから、県のスポーツリーダーの件でございましてけれども、これは日本体育協会の

公認スポーツ指導員制度ということでスポーツリーダーということだと思いますけれども、幸田町在住で公認をされた方が2人お見えになるということを県のほうで確認をしておるところであります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 2名お見えになるということだそうですが、この2名の方というのが具体的に今どういう活動をしてみえるというのは把握をされておられるでしょうか。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 2名見えることまでの確認はし、県のほうにつきましても、地域におけるグループ、スポーツグループやサークルなどのリーダーとしてスポーツの指導に当たる方ということで、幸田町において実際の活動といたしましては町のスポーツ指導員といいますか、体育指導員というふうに昔は言っておりましたが、こうした方々とほぼ内容、活動が同じであるので、とりわけてその活動がどのような形では特段ないということで、名称といいますか、スポーツリーダーということで認定をされておりますが、特段の活動が特異的なものがあるかということ、そうではないという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 幸田町のスポーツ推進員というのは体育指導員ということですが、この方たちの活躍というのは本当に一生懸命で頑張ってみえまして、先日もペタンク大会というものをやったところ、そこでも親切に指導してもらえますし、暑い日も寒い日も本当に頑張ってみえまして敬意を表します。そして、またこれからそういう方に日の目が当たるような、みんなで支えていくようなことができればと思いますが、先ほどの県のスポーツリーダーというのは全く町の体育協会を離れての認定員ということで別ルートになっているのかなということはと思いますが、こういう方の能力というものがもし生かせるような場所があれば、また能力の貢献になろうかなとは思いますが、その辺はまた検討されたいかがでございましょうか。

それから、本町のスポーツ少年団というものがどれぐらいのあるのか、わかれば示してください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 先ほどの登録されている2名の方の能力活用ということにつきましても、どうした公認を受けてみえるかも含めまして一度確認をさせていただき、活用させていただけるようであれば、また検討をさせていただきたいと思えます。

それから、スポーツ少年団につきましては、正式な、先ほど言いました全国でいうスポーツ少年団という形ではないわけではありますが、幸田町における現在のところ、サッカー、柔道、少林寺、剣道、空手の5つの団体が青少年を会員とする少年スポーツクラブという形で幸田町体育協会のほうに加盟をいただいているところであります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） わかりました。

こういう県のスポーツリーダーとか、これはどういうふうになっていくかわかりませんが、そういうよき指導者、それから実践がある有名選手とか苦労した選手とか、いろ

んな方が日本中にはあるわけでありまして、愛知県内にもたくさんの方がいるというふうに考えております。

技術向上とか新たな夢の実現とか、子どもたちが生き生きとして目を輝かせる。子どもの喜びは親の喜びになってまいりまして、親子、家庭が楽しくなると地域も楽しくなっていく、そういうふうなよい循環のほうに回っていく幸田であるといいなと思っておりますが、こういう全然系統の違う人でも何でも結構ですが、そういう生徒、子どもがスポーツを通じたりいろんなことの話を開いたり実践をしたりして、そしてみんながさっと伸びていったり健全な話ができたり、そういうふうな場所設営とか提供とか、そういう仲介役とか、そういうことはやっぱり民間の力もありますが、役場の力もある程度生きてくると思いますが、そんなようなことで今後の展望等がございましたら話をいただければと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） スポーツ選手でその技術に長けた方を招聘して指導いただくというようなことにつきまして、県の事業といたしましても子どもスポーツふれあい事業というような事業で、トップアスリートを招いて親子で運動に親しむふれあい事業というような事業もありますし、こうした事業も活用できればというふうにも考えております。

そして、また今年度につきましては体育協会が創立40周年を迎えるに当たりまして記念講演を予定する中で、講師にはオリンピックの女子ソフトボールの監督を務められた方を今候補として調整をさせていただいているところであります。もし実現ができれば、多くの子どもたちも含めて、そうした経験をされた方のお話を聞いていただくというのも一つであるというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） 体協40周年記念で、オリンピック関連で活躍した人と呼んで講演会か実演会をされるというお話がございました。また、決まりましたら、皆さんに早目に周知してほしいと思いますが、もしそういう方、例えばドラゴンズの選手がぱっと来ただけでも新聞社は飛びついてニュースにします。テレビも出ます。そういうオリンピック関係で頑張った人、先にまた東京オリンピックが来るわけですが、そういう面では幸田町の話づくりとして本当に話が広がって、やっぱりただそういう話題があって、それに向かっていくだけで何かわくわくしてくるというふうなこともありますので、ぜひそういう招致については全力投球でまとめていただければと思います。また、まとまりましたら発表してください。

それから、話がちょっとそれますが、幸田町では児童館建設という話が出ておりますが、児童館建設に当たってミニスポーツセンターのようなものをくっつけて、そして子どもが1人でも2人でも行って自由に運動できるような、そんなようなことを考えていく気持ちがあるかどうかお尋ねをします。

○議長（浅井武光君） 質問者に申し上げます。残り時間1分でありますので、よろしくお願ひします。

住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 児童館の関係であります。本年度、現在児童館がない坂崎、幸田、豊坂学区内での児童館建設を進めていくための児童館建設基本構想の策定を本年度計画をしております。具体的な作業は今後となりますが、児童館につきましては遊びや生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもたちを心身ともに健やかに育成することを目的としている施設であります。乳幼児から高校生までが利用できる子どもの居場所づくりとしての機能、または健全な遊びを通じての児童の発達増進を図ることなどの目的を初め、必要な備品や設備、そうしたものはガイドラインというものが決められておりまして定められているところであります。

現状の児童館におきましても、スポーツ的な活動につきましては2階に遊戯室というものを出してありまして、そこに卓球台、またはミニバスケットボールとか、いろいろなちょっとしたミニスポーツができる備品も備えておりまして、多くの小中学生が現に利用している現状があります。

今回構想する児童館につきましては、遊戯室は当然設置基準に定められている設備であることから設置をしていくということを考えておりますけど、新たに建設する児童館につきましては、3館とも同じような施設形態ではなく、設置基準は満たしながら、施設ごとに特色のあるような、そういう構想策定を進めていきたいというふうに現在考えております。

御提案の幸田町版ミニスポーツセンターの併設をという御意見につきましては、構想策定の参考とさせていただきますと思います。以上です。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君。

○10番（大嶽 弘君） この続きは、また折がありましたらということで終わります。

○議長（浅井武光君） 10番、大嶽君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時07分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、足立初雄君の質問を許します。

1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります2件につきまして順次質問をさせていただきます。

まず、ハピネス・ヒル・幸田の施設の充実についてであります。

平成8年にオープンしましたハピネス・ヒル・幸田、いわゆるハピルはスポーツと文化の拠点施設として、図書館、町民会館並びに町民プールの3施設を備え、人々の心に潤いと活力を与える交流の場として多くの町民に利用されてきました。しかし、開設以来20年近くが過ぎましたが、建設当初に計画されておりましたと思われる体育館や茶室についてはいまだ建設されておらず、ハピルは完成されたものになっていないと言わざるを得ません。

スポーツは健康の三大要素の一つであり、ハピルは健康の町を宣言した幸田町にとっ

て、心身の健康を保持し、増進するための最も重要な施設と考えます。その拠点となる施設の充実を今後もお願いするところでもあります。

そこでお伺いをいたします。体育館と茶室がいまだ建設されていないのはなぜですか。その後のいろいろな状況の変化があると思いますが、主な要因についてお答えください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 当初の計画につきましては、体育館や茶室等も含んだ構想でありました。平成５年には町民会館及び図書館の基本設計が行われ、平成８年に完成をいたしました。その後、平成１０年の町民プールの建設までは実施をいたしましたけれども、バブル経済の崩壊等の影響等もあり、その後の計画につきましては様子を見るという形におきまして、その後も経済状況も含めまして現在に至っているところでございます。

○議長（浅井武光君） １番、足立君。

○１番（足立初雄君） 第５次総合計画におきましても、生涯学習環境を整備することの中で、総合体育館は町民の要望のある施設として挙げられております。体育館について今後の設置計画はどうなっているかお答えください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 現在、総合体育館につきましては、最適な場所、時期、必要となる手続など、情報収集などの準備を検討している段階でございまして、具体的な構想や予算化までには至っておりませんが、建設に向けてさらに内部検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） １番、足立君。

○１番（足立初雄君） 町民会館は災害の避難所としても第一に挙げられておりますが、体育館は体育館としての機能のほかに、避難所としての利用も大切な機能と思われます。例えば炊飯機能とか備蓄機能とかのような機能の併設も必要ではないかと考えますが、これらの併設についてのお考えはどのようなものでございましょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 町民会館は、基幹避難所及び地区拠点避難所だけでは収容ができない場合に開設する避難所の一つとなっております。新体育館の建設となりますれば、基幹避難所となると考えられます。よって、防災拠点としての機能は必要があるというふうに考えております。

基幹避難所、現在小中学校の体育館などにおきましては順に防災倉庫を建設しているところでもあります。また、備蓄機能につきましても、計画時には検討をすべきものだというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） １番、足立君。

○１番（足立初雄君） 現状において、必要な施設を装備した総合体育館の建設を今後考えていかれるということだと思われます。

それで、現在、第５次総合計画の第５章第３節、スポーツ・レクリエーションの充実の３としてスポーツ・レクリエーション施設の新設と整備の項で、大きな大会や公認の

競技大会ができる充実した総合体育館及びテニスコートの整備を計画的に進めますとうたわれていますが、ただいま財政的な理由でまだできていないが、建設に向けて努力していただけるという回答でした。

第5次総合計画は今年度が最後の年度になっておりますが、次の第6次総合計画ではどのような位置づけを考えておられますか、説明をお願いします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 第6次総合計画におきましてはまだ策定段階であるところでありまけれども、今、第5章の教育文化、このスポーツ振興の章におきましてスポーツ施設を整備するという表現に基本計画においてはとどまっております。

他の市町の例を視察等させていただいて、幸田町としてふさわしい体育館のイメージを膨らませていただいて、今後、建設年次等につきましての検討を行い、総合計画の実施計画にのせていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） スポーツ施設という中で大きく捉えて、体育館を全体的な構想の中で構築したいというお考えだと思います。よろしく願いいたします。

次に茶室の件でございますが、茶道は日本人のおもてなしの心を養う日本固有の文化でございます。茶室はその文化を伝える重要な施設と考えますが、今後の計画はどうなっておりますか、お答えください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 現在、町内では町民会館内の和室に水屋の設備があり、お茶席にも利用をしていただいているところでございます。

茶室を新たにということでございますが、現行、まだ将来構想の段階で、こういった茶室がいいのか、建設場所の検討も含め、さらに研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 体育館は、先ほどのお話で今後検討される規模や設備の構想によっては、このハピルの中には用地を確保できないかもしれないということもございますが、茶室はぜひともハピルの中で考えていただきたいと思いますと思いますが、お考えはどうでしょうか。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） この場所等につきましても検討材料の一つとさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に駐車場対策としての件でございますが、ハピルのイベント時には特に多くの周辺の道路に車が駐車をしております。地域住民の交通の妨げにもなっているのではないかと思います。駐車場対策はどのように考えられておられますか、お答えください。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） ハッピーネス・ヒルの町を挙げての大きなイベントとなりますと、

非常に周辺道路に御迷惑をおかけしている状況は承知をしております。これまでも誘導員の配置であるとかシャトルバスの利用などもあわせまして行ってまいりましたけれども、さくらホール、つばきホールが同時にイベントを行う際だとか、屋外プールが開場をしているときの土日につきましては路上駐車が多く発生をしていることにつきまして承知をしております。特に、夏の際にはそうした誘導員の配置も行い交通整理も行っているのが現状でございますが、駐車場の満杯状態ということについては認識をしておりますが、得策というのがないというような状況でございます。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 駐車場対策として有効な手段がないとのお答えでございますが、ただいまのお答えの中にシャトルバスの利用ということがございました。大変考え方としてはよい考え方と思われます。これにつきましては、利用者の利便性や周知の方法、大会関係者の自家用車の制限など、いろいろな対策を講じないと有効な解消法に、このシャトルバスを利用していただくようなところには結びついていかないというふうに思われますが、利用の促進策としてどのような方法を考えられておりますか。お答えをお願いします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 駐車場対策につきましては、駐車場の台数は限られておりますので、なかなか得策というのがない状況の中、こうした夏まつりなどを例にとりますと、周辺店舗等へ駐車場敷地を借用させていただくなどをして務めているところであります。

また、シャトルバスの運行につきましても、ダイヤが1時間に1本だとか、そうした状況等も含めまして、さらにダイヤの見直しでそうした解消ができるか否か。そして、またそのシャトルバスに乗っていただく旨のPRをもう少し徹底もさせていただきたいというふうに考えております。

そうした対策をとりながら、何とか気持ちよくとめていただけるような環境も整えていけたらというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） いろんな有効手段を考えられる中で、関係者の方々と協議をされてよい方向に持って行っていただきたいというふうに思います。

もう一つ、現在の駐車場から会館までの距離がなかなか遠くて、老人には利用しにくい状況になっておると思いますが、老人の方への優先対策は考えられないでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 現在、施設利用者の約七、八割が高齢者の方であるというようなお話も伺っております。高齢者の皆さん方用に特別に駐車スペースを確保することは難しい状況でございます。立て看板等によりまして高齢者に駐車スペースを優先していただくような協力を促す、こうした方法等も考えられますけれども、いま一度検討課題の一つとさせていただきたいと思ひますし、最近ではシニアカーに乗られて御来場をされる方もお見えになるということを承知しております。現状をもう一度調べながら、そうしたシニアカーの利用者の方の対応につきましてもあわせて検討課題とさせていただ

けたらというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） シニアカーの対策については今後必要であろうと思われます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、先ほどの駐車場の件に戻りますが、駐車場の拡張が必要だということで、拡張のために周辺の優良農地を利用するという安易な考え方は極力避けていただきたいと思います。駐車場を立体化して土地の有効利用を考えるというお考えについてはどうでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 一つの方策として立体駐車場をという御意見を頂戴いたしました。これまでそうした発想といいますか、考え方を持ち合わせていなかったというふうにも思う中で、一つの御意見として参考といいますか、研究をさせていただけたらというふうに思うわけでありますけれども、立体駐車場イコール構造物が建つということでございます。費用的な面も含めて、いま一度こうしたものができるか否かも含めてこれからの研究課題の一つとさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） ハッピーネス・ヒルの充実ということの中で、体育館、茶室、駐車場というような課題があると思いますが、そういったものに対する総合的な考え方の中でよりよい方向を探っていただきたいというふうに思っております。

今後は幸田町も人口は増加してまいります。施設も大規模なものが必要になってまいりますと思いますが、新たな用地の確保もだんだんと難しくなってくると思われます。なるべく今ある用地を有効に活用するという観点でまず考えていただくようお願いをいたしまして、ハッピーネス・ヒル・幸田の質問を終わります。

次に、2 件目の幸田町の農業政策について質問をさせていただきます。

安倍内閣は、農家所得倍増計画を掲げる中で農協や農業委員会などの制度改革を考えているようですが、農協法の改正や農業委員会の制度改正が農家所得の倍増にどうかかわるのか、私のような凡人にはよく理解できません。国や県の計画を実施、実行していくのは末端の市町村であります。国が新たに必要な法律の改正や制定を行い、雇用政策を構築してくれましても、それが下々の者、幸田町の農家にとって有効なものとは限りません。そのために、国や県の政策のすき間を埋めていくのが町政の役目ではないかというふうに考えておるところでございます。

そこでお伺いをします。幸田町の農家の所得倍増対策はどのようなものでございますか、説明をお願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 御質問のとおり、安倍首相は成長戦略の一つとして農業の総所得倍増計画、基本政策として食糧自給率を理念に、農地の集積による効率的営農体制の創出や新規就農者の確保を掲げておるところでございます。

本町においては、国・県の支援を受けながら、農地中間管理機構や担い手育成に向けた就農支援に取り組んでおるところでございます。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 国策に沿って担い手育成に取り組んでおられると、このことですが、担い手育成という言葉は非常によい印象を受けるところであります、首相の切り捨て政策ではないかというふうにも思われます。

回答の中にございました農地中間管理事業について、その内容と、幸田町において実際どのような実績になっているか、説明をお願いします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 農地中間管理事業でございますけども、これは平成26年度の政府の農政改革元年というところで位置づけられてつくられてきたものでございまして、今までは各市町村、あるいは農協単位において利用集積をしておったものを、都道府県単位でそれぞれ、愛知県でいきますと愛知県農業振興基金でございまして、農地中間管理機構、愛知県に1カ所ということでございますけども、が県内農地を借り受けまして、まとまりある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける事業ということでございます。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 国は、今までの所得補助政策はばらまき政策としまして、今後は認定の農業者や集落営農集団に限って所得を補償する制度に改め、認定農業者の数をふやすように県や市町村に働きかけておるようでございますが、幸田町の現在の認定農業者の状況はどうなっておりますか。また、認定農業者や集落営農集団の認定基準、その数や割合、また今後町としての対策があれば、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 幸田町の認定農業者の状況でございます。認定農業者数は78でございます。町内の総農家数1,041の約7.5%という状況でございます。最近は更新をしない農家もふえているために減少傾向というとなっております。なお、集落営農集団は、幸田町には今現在ではございません。

それと、認定農業者になるための基準ということでございますが、認定農業者制度は農業者が、農業経営基盤強化促進基本構想というのがございますけども、これに示された農業経営の目標に向けて、みずからの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする農業経営改善計画をつくっていただいて、それを市町村が認定をするという。市町村が認定をして認定農業者ということになるということでございます。農業経営の目標といたしましては、家族経営体においては年間農業所得を800万円、企業的経営体は1,400万円、1人当たりの労働時間を1,800時間程度というふうにしておるところでございます。

認定農業者を増加させる対策は何かということでございますけども、認定農業者をふやす方策としては、認定の基準を下げるということではなくて、あくまでも計画は計画で目標は目標であるわけでございますので、国が進めるいわゆるげた対策、畑作の直接支払交付金制度や、ならし対策といいまして、収入の減少影響緩和対策、こちらなどを認定農業者になることによるメリットを皆様方にお知らせをするとともに、計画の策定に当たってわかりやすく指導、助言するなど、一般農家の方が認定農業者を目指しやす

いような環境づくりをしていくことが重要かと考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 先ほど冒頭に申し上げましたように、国はえさをぶら下げて飛びつけというものを示しておるわけですが、大変その基準が高いところにありまして、どの農家もなれると、希望農家がみんななれるというような基準にはなっていないのが現状だと思います。先ほど申し上げましたとおり、認定農業者になれないような農家は、なれそうな農家に土地を移譲して廃農しろと。そのために、そういうことをすれば、さっきの農地中間管理事業の中で補助金もあげますよというような政策ではないかなというふうに思います。小農にとっては非常に寂しい制度ではないかなということを感じておるところでございます。

また、一方では農家の高齢化が進んでおります。耕作放棄地も増加しておるというふうに思われますが、その状況はどうなっておりますか。10 年前、5 年前、現在というふうな形で面積の推移をお答えください。また、現在どのような対策をとられているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） まず、前段のほうのいわゆる経営規模の少ない方たちの件でございますけども、国の農業農村所得倍増目標 10 カ年戦略によりますと、こちらですと今後 10 年間で担い手利用面積が全農地面積割合の 8 割にするというようなことでございます。したがって、いわゆる大規模農家のほうへ移行をするという政策が、まさに今の政策であるというふうに考えております。

それと、耕作放棄地の状況でございます。こちらにつきましては、平成 20 年が 8 万 5,334 平方メートル、平成 26 年が 4 万 4,194 平方メートルということになっております。ここで減少しておるように見えますが、平成 23 年に耕作放棄地の定義が変更になりまして、作物をつくっていないということではなくて、若干の草植えなら、これは耕作放棄地ではないよというような変更があったために減っておるものであって、そういう意味では減っておるということではございません。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 耕作放棄地としてのカウントする基準が変わったということで、統計的な数字では減少しておるが、実際には米の値段も下がって、オペレーターとしても採算の合わない農地は受託しないよというようなところが増加していく傾向だというふうに予測されます。

そこで、耕作放棄地の解消策といたしまして、現在憩の農園の北側にあるふれあい農園のような利用の方法は有効ではないかと思いますが、今後拡大していく考えはございますか。また、町民の要望はどのようなものでございましょうか。町として、ほかにまた有効なお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 大草地内にありますふれあい農園につきましては、平成 19 年に開園いたしまして、3,220 平方メートル、68 区画でございますけども、全て利用されております。貸し農園は町民のニーズにも合い、耕作放棄地の解消には非常

に有効であるというふうに考えています。

今後でございますが、町では昨年度、就農支援と農地保全を目的に、深溝でございますけれども、海谷地内で就農支援研修農園を開設いたしました。

今後も農協等と連携してより多くの就農希望者を支援し、あわせて耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） もうこれはお願いのみにしようと思いますが、農地は食糧の生産機能のみでなくて、先ほど大嶽議員もおっしゃられましたが、美しい自然環境の維持や災害の防止機能を備えております。その機能を維持することは町民全体の利益につながることであり、また農地の多面的機能を維持するということは行政の役割ではないかというふうにも思います。農地の多面的機能を維持することが、そうした行政の役割であるという認識、それを持っていただいて、その中で認定農業者をいろいろ育成していただく。しかし、この農業認定農家の育成というのがなかなか実績が上がってこない。言うように8割が集積できるのか、なかなかその農業者の数ということになると、どうかなということも思います。

また、やりやすい農家、農地、これについては認定農業者なりオペレーターの方たちがやっていただけたと思いますが、やっていけないところ、こういったところについてはやはり町の支援が必要ではないかと思われまふ。一般の町民の方は、少しぐらいの農地を借りて農作をつくってみたいという方はたくさん見えますと思いますので、今後そういった方々への条件整備をしていただきますようによろしく願いいたします。

次に、政府が所得倍増計画の一つとして挙げております6次化についてでございますが、幸田町としてはどのように考えておられますか。現在取り組んでいる事例や今後取り組もうとしている農家の例などがございましたらお聞かせをください。また、推進対策として町の補助事業などがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 1 点目の一般の方で作物をつくってみたいという条件整備という件でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど議員のほうからも提案がありましたとおり遊休農地等がありますので、担い手が耕作する部分とは容易にすみ分けができる場所がございますので、今後も住民ニーズをくみ上げながら検討をしていきたいというふうに考えております。

それと、6次産業化でございますが、現在、筆柿等一部の農作物で、ワインですとか菓子、調味料など加工品の開発、販売がされております。

推進策でございますけれども、6次産業化に向けては、農業者にとって多様な事業者とのネットワークを構築することが重要であります。現在、農・商・工業者等による異業種交流会や、若手の集まりであります成年農業会議と商工会青年部との交流を行っているところでございますけれども、まだ6次産業化といったアクションには至ってはおりません。

町独自の補助事業といたしましては、産業の活性化並びに農林業及び商工観光関係者の育成を図ることを目的といたしました幸田町産業活性化支援事業補助金がございます。

この周知と活用に努めてまいります。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 国が言っておるところの6次化というのは、1次、2次、3次を合わせて6次ということで6次という単語をつくったということだと思うんです。これを農家の所得向上策としておるわけですが、農家が加工品を、自分の生産したものを自分でつくって、そして自分で売る。自分の生産した作物に、そういった加工とかいろんな付加価値をつけて、そして販売するという。ここまでやれば、農家は確かにもうかるかもしれない。しかし、農家は1次で精いっぱいじゃないですか。それを、また2次、3次まで経験のないところをやりなさいよと。非常に経験の乏しい、リスクの多い分野だと思われませんが、こういった分野について、農家に対して専門家による指導や加工施設の設置など新たな推進策が必要でないかと思われませんが、お考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） ただいま本町では生活改善実行グループというところが、県の指導を受けながら地域特産品を活用した新たな製品開発に取り組んでおるところでございます。今後も6次産業化に意欲のある農業者が、国・県を初め、専門家による技術指導を受けながら、さらなる事業者と連携をしながら事業を円滑に推進できるようにしていく必要があるかと思います。

国が言う、先ほど議員が言われたとおり、農家による6次産業までの一貫経営というのはなかなか難しく思われますので、ネットワークで企業参入ですとか、そういうことを考えながら慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立君。

○1 番（足立初雄君） 6次までいかなくても、3.5次か4次ぐらいのところまでいければと、そういうことでできるだけの支援を考えていただけるということだと思います。

町におかれましても、農業の振興は大変難しい分野だというふうに思っております。幸田町が発展していくには農地が必要と。町民の住む土地、これも農地。そして、農地を提供する側の数が減少してく。そういう中で一体農政の成果というのはどうあらわしていくのかということになってくると、農業の農政の成果というものがなかなかあらわしにくい。そういう意味で大変難しい分野であると思われませんが、また国は小農切り捨て、こういうような政策をこれからどんどんやってくると思います。しかし、この幸田町においてはやはり小規模農家も大切な農家だという観点で今後の幸田町の農業政策に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅井武光君） 1 番、足立初雄君の質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は終わりました。

次回は、6月11日木曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を6月19日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。これにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 3時50分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

平成 2 7 年 6 月 1 0 日

議 長

議 員

議 員